

# 群馬県議会時報

第 75 卷 令和6年第3回前期定例会



ぐんまシチズンシップ・アカデミー

群馬県議会事務局

## — 目 次 —

### 議会の動き

議 会 日 誌 .....	1
第3回前期定例会 .....	4
議長開会のあいさつ .....	4
知事の提案説明 .....	6
質疑・一般質問 .....	10
委員会・委員長報告 .....	15
議案審議状況 .....	23
議決事件概要及び結果 .....	24
可決された議員・委員会提出議案 .....	35
請願の議決結果 .....	39
請願の委員会別審査状況 .....	40
委員会委員名簿 .....	42
議席一覧表 .....	43

### 委員会活動

県 内 調 査 .....	44
環境農林常任委員会 .....	44
産経土木常任委員会 .....	47
文教警察常任委員会 .....	51
総務企画常任委員会 .....	55
健康福祉常任委員会 .....	57
県 外 調 査 .....	62
循環型社会構築に関する特別委員会 .....	62
災害対応力強化に関する特別委員会 .....	70
決算特別委員会分科会現地調査 .....	77
健康福祉分科会 .....	77
文教警察分科会 .....	81
環境農林分科会 .....	83
産経土木分科会 .....	87
ぐんまシチズンシップ・アカデミー .....	93

#### 〈表紙写真〉ぐんまシチズンシップ・アカデミー

(参加学生にあいさつをする須藤議長〈写真上〉と学生と意見交換する星名議員他)

県議会の一般質問を傍聴した大学生が議員と意見交換を行う「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」を、令和6年9月25日に開催。県内5大学から35人の学生が参加しました。

若者の政治への関心を高めることを目的としたこの事業は、平成27年から毎年実施。今年度は、令和7年2月27日に第2回を実施する予定です。

※本書93ページに詳細を記載しています。

# 議会の動き

## 議会日誌

月 日	曜	行 事
8月20日	火	常任委員会県内調査（環境農林）
22日	木	〃（産経土木）（文教警察）
23日	金	〃（総務企画）（健康福祉）
26日	月	議会運営委員会
27日	火	特別委員会県外調査（循環型）
28日	水	〃（ 〃 ）
29日	木	〃（ 〃 ）
9月3日	火	特別委員会県外調査（災害）
4日	水	〃（ 〃 ）
5日	木	〃（ 〃 ）
12日	木	議会運営委員会
19日	木	議会運営委員会 第3回前期定例会本会議（開会・提案説明）
20日	金	議案調査
21日	⊕	
22日	⊕	
23日	月	
24日	火	議案調査
25日	水	本会議（質疑及び一般質問）
26日	木	〃（ 〃 ）
27日	金	議案調査
28日	⊕	

月 日	曜	行 事
29日	㊥	
30日	月	議会運営委員会 本 会 議 (質疑及び一般質問・提案説明 (追加議案))
10月1日	火	議 案 調 査
2日	水	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
3日	木	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
4日	金	議 案 調 査
5日	㊦	
6日	㊥	
7日	月	特別委員会 (災害) (スポーツ・文化) (循環型) (次世代・人材)
8日	火	委員会予備日
9日	水	調 整 日 議会運営委員会
10日	木	本 会 議 (委員長報告・議決・提案説明 (追加議案)・決算提案説明・ 決算特別委員会設置)
11日	金	
12日	㊦	
13日	㊥	
14日	月	
15日	火	
16日	水	決算特別委員会分科会 (総務企画) (環境農林) (産経土木) 決算特別委員会分科会現地調査 (健康福祉) (文教警察)
17日	木	決算特別委員会分科会 (健康福祉) (文教警察) 決算特別委員会分科会現地調査 (環境農林) (産経土木)
18日	金	
19日	㊦	
20日	㊥	
21日	月	
22日	火	調 整 日

月 日	曜	行 事
23日	水	
24日	木	
25日	金	決算特別委員会（総括質疑・採決）
26日	⊕	
27日	Ⓜ	
28日	月	
29日	火	調 整 日 議会運営委員会
30日	水	本 会 議（決算委員長報告・提案説明（追加議案）・議決）

# 第3回前期定例会

## 議長開会のあいさつ

議 長

須 藤 和 臣



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第3回定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

閉会中においては、各常任委員会、特別委員会における県内・県外調査をはじめ、公務、政務共、各般にわたり、議会、議員活動を行っていただきました。

台風10号の影響により、直前に中止を判断せざるを得ない調査もありましたが、酷暑の中、県政の発展、県民福祉の向上のためにご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

この夏のパリ、オリンピック及びパラリンピックでは、フェンシング男子フルーレ団体と女子レスリング2名の金メダル獲得をはじめ、群馬県勢の活躍は、県民の皆さまにも、夢と感動を与えてくれました。大舞台でプレッシャーの中、果敢に競技に挑んだ選手の皆さまに心から敬意と祝意を表します。

また、8月には、関東甲信越1都9県議会議長会が群馬県で開催され、各都県が提案した10の議案が採択されました。本県からは「首都直下地震を想定した広域での避難者の受け入れや支援について」を議題として提出し、採択されました。

内容を申し上げますと、死者・行方不明者10万5千人という甚大な被害を生んだ関東大震災の発生から100年余りが経過し、今後高い確率で発生が予測される首都直下地震においての都県境を越える広域での2次避難や、その受け入れ支援について、問題提起したところです。

国において枠組みの具体化に向けた検討が進んでいないため、今後、国に対し「ガイドラインなどにより、国があらかじめ考え方を示すこと」を1都9県議会議長会として、要望してまいります。

さて、今期定例会では、<sup>マース</sup>MaaS社会実装支援など、新たな富を増やすための施策や、災害派遣用移動式トイレの導入など、県民幸福度向上に向けた取組等を柱とする総額86億6,953万円の一般会計補正予算及び各種議案の提出が予定されております。

一方で、県民の皆さまから、新たな請願書が、12件、今定例会に提出されております。陳情書提出6件、要

望書14件の提出も閉会中にありました。内容については、後ほど、ご確認いただければ幸いです。

議員各位には、今定例会におきましても、丁寧にご審議いただき、公正な議会運営に努められますことをお願い申し上げます。

あわせて執行部並びに報道機関の皆さまの格別なるご協力をお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

## 知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

— 9月19日 —

令和6年第3回前期定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

はじめに、パリオリンピック・パラリンピックについてです。

オリンピックでは、日本選手が海外開催のオリンピックで史上最多となる45個のメダルを獲得し、その後行われたパラリンピックでも、多くの選手が活躍いたしました。

群馬県関係選手では、オリンピックにおいて、フェンシングで、敷根崇裕選手と永野雄大選手が金メダル。そして、見延和靖選手が銀メダルを獲得しました。また、レスリングで、櫻井つぐみ選手と元木咲良選手が金メダルを獲得しました。

パラリンピックにおいては、陸上男子5,000メートルで唐澤剣也選手が2大会連続となる銀メダルを獲得しました。ほかにも、複数の選手が入賞を果たしています。

このような選手の活躍は、群馬県民に大きな勇気を与えてくれました。知事としても本当に嬉しく思いました。オリンピック・パラリンピックという最高の舞台上、あらゆる重圧を跳ね返しつつ活躍した選手の皆さんの努力と精神力に、心から敬意を表したいと思います。

さて、私は、去る9月4日から11日にかけてアメリカを訪問してまいりました。

最初に訪問したロサンゼルスでは、映画・芸術分野における世界トップクラスの3つのスクールを訪問しました。まず、ニューヨーク・フィルム・アカデミーのジーン・シャーロック理事、ロサンゼルス校の代表であるダン・マクラーク氏と会談しました。この学校では人材育成に関するさまざまなワークショップを世界中で展開しており、群馬県との連携の可能性を感じました。

次に、南カリフォルニア大学を訪問し、エリザベスM. デイリー学部長とリピット・水田副学部長と会談しました。大学における理念や教育内容について説明を受けるとともに、群馬県との協力の可能性についても話し合いました。

さらに、ロサンゼルス・フィルム・スクールを訪問し、業界の第一線で活躍するプロからの指導の重要性など、人材育成についての意見交換を行いました。

次に、日本・米国中西部会出席のため訪れたオハイオ州では、まず、インディアナ州のホルコム知事と会談

しました。これまで、交流の覚書の締結やホルコム知事自らご来県いただくなど、親密な関係を構築してまいりました。来年1月の任期満了後も、友人として関係を深めるとともに、群馬県とインディアナ州とのさらなる交流拡大に対する支援をお願いしました。

続いて、日本・米国中西部会の日米合同常任委員会に出席し、オハイオ州のデワイン知事、ウィスコンシン州のエヴァース知事と、直接、意見交換を行う機会を得ました。

そして最終日は、日米合同会議に出席しました。今回のスピーチでも群馬県の魅力を熱烈にアピールし、3回目にして初めてトリを務め、3回連続となる、この日唯一のスタンディング・オベーションを勝ち取ることができました。日本にとって重要な拠点である米国中西部において、群馬県のプレゼンスが着実に上がっていると感じました。インバウンドの増加や現地企業からの投資促進につながるよう、しっかりと群馬県の魅力を発信できたと思います。

こうした今回のトップ外交で構築したアメリカでの幅広い人脈を生かし、さまざまな分野での連携を検討し、具体的なアクションにつなげていきたいと考えています。そのことが、群馬の新たな富につながると確信しています。

今後も、知事自らが先頭に立ち、自治体独自の地域外交を進めることで、群馬県の取組を世界に発信するとともに、群馬県の新たな飛躍につながるよう取組を行ってまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係2件、事件議案11件の合計13件です。

#### 〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

現在、「県民幸福度の向上」や「新群馬の創造」に向けた取組などを盛り込んだ当初予算や5月補正予算に計上した事業の効果的な執行に全力で取り組んでいます。

そこで、今回の補正予算案では、2期目の基本政策で掲げた「新群馬の創造」をさらに進め、新たな富を生み出すための政策を加速させたいと考えています。

また、県民の声に耳を傾け、災害への対応や子ども施策も充実させ、山本県政の原点である「県民幸福度の向上」についてもしっかりと取り組んでまいります。

今回の補正予算案は、このような思いを込めて、「新群馬の富と幸福度向上加速予算」といたしました。

一般会計の補正予算額は、86億6,953万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は7,904億6,849万円となります。

主な内容ですが、まず、「新たな富を増やすための施策」として、<sup>GunMaaS</sup>GunMaaSの更なる普及のため商業施設と連携し社会実証事業を行うほか、自動運転バスの実証実験に向けた群馬県庁と前橋駅間において必要となる基礎調査を実施します。

また、子ども達の創造性や学習意欲を高めるため、<sup>TUMO Gunma</sup>TUMO Gunmaに、非日常感を演出する学習スペースとデジタルサイネージを追加して整備します。

さらに、「介護テクノロジー導入モデル事業費補助」により、介護現場の生産性向上を図り群馬県内での横展開を目指すほか、東京国立博物館と連携し、群馬県の知名度向上や観光誘客を目的に、「埴輪王国ぐんま」のPRを実施します。

次に、「県民幸福度の向上」として、まず、災害時の避難所のトイレ環境改善をさらに進めるため、平時で

も利用できるトイレコンテナを導入し、県立公園などに設置します。

「社会的養護自立支援」では、児童養護施設等の退所者、いわゆるケアリーパーや虐待を受けた経験がある方などを対象に実施している相談支援について、SNSや動画を活用した啓発を強化します。

さらに、子どもが自らの考えを整理し、意見を表明することを支援する「アドボカシー事業」について、中央児童相談所に加え東部児童相談所にも拡大し、児童虐待防止を推進していきます。

また、令和7年度に群馬県で行われる「国スポ関東ブロック大会」の水球競技で会場となる県立前橋南高校のプールを改修するほか、ALSOKぐんま総合スポーツセンターの駐車場について再整備を行います。

このほか、補助公共事業を増額し県土整備プランを着実に推進するほか、通学路の安全対策としての除草や横断歩道等の塗り替えを行い、県民の安全確保を図ります。

また、財政の健全化に向け、令和5年度決算剰余金の一部である60億円を財政調整基金に積み立てます。

これにより、令和6年度の9月補正後の残高は404億円となり、新型コロナ関連の事業費確定に伴い国に返還する28億円を除き、376億円を確保することができました。

今年の同時期と比較すると42億円増加したことになります。

山本県政では、限られた人的資源と財源を有効活用するため、ワイズスペンディングを心掛けてきました。

民間リソース等の積極的な活用や、自ら「稼ぐ」施策、デジタル化による事務の効率化を強力に進めるなど、事業の見直しを行ってきました。

こうした取組の積み重ねが、基金残高の増加につながり、その結果、新たな富を生むための投資ができるようになってきたと捉えています。

しかしながら、現在の基金残高は、平成26年に群馬県で発生した大雪や、他県での大規模災害発生時に必要となった経費等を踏まえると、まだ十分とは言えません。群馬県としては、引き続き基金残高の確保に努めてまいります。

議員の皆さまと力を合わせ、県庁一丸となり、山本県政2期目の基本政策の実現と、総合計画の推進に向け、しっかりと取り組んでまいります。

なお、企業会計については、電気事業会計において、所要の補正を行います。

#### 〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第132号議案は、宝台樹キャンプ場の使用料の改定等を行おうとするものです。

第136号議案は、群馬県立敷島公園新水泳場について、整備運営に係る事業契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案の大要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

— 9月30日 —

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。追加提出議案は、事件議案3件です。

第140号及び第141号は、「教育委員会委員の選任について」です。

現在の教育委員会委員であります、沼田翔二郎氏、及び代田秋子氏の任期が、10月1日をもって満了となりますので、その後任者として、羽田野由梨氏、及び江原敦子氏を選任しようとするものです。

第142号は、「監査委員の選任について」です。

現在の監査委員であります、林章氏の任期が、9月30日をもって満了となりますので、その後任者として、平田稔氏を選任しようとするものです。

以上が、追加提出議案の内容であります。

なお、いずれも、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

---

10月10日

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。追加提出議案は、事件議案4件です。

まず、「決算の認定について」ですが、令和5年度の一般会計、特別会計、及び企業会計の、合計19会計の決算について、認定をお願いするものです。

次に、第143号から第145号は、令和5年度決算に伴い、電気事業、水道事業、及び団地造成事業の各会計にかかる剰余金の処分を行おうとするものです。

---

10月30日

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。追加提出議案は、「公害審査会委員の選任について」です。

これは、現在の公害審査会委員の任期が、10月31日をもって満了となりますので、その後任者として、辻仁美氏、ほか、14名を選任しようとするものです。

なお、いずれも、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

---

## 質 疑 ・ 一 般 質 問

---

■ 9月25日 自由民主党 穂積 昌信 議員  
つる 舞 う 井田 泰彦 議員  
自由民主党 追川 徳信 議員  
リベラル群馬 後藤 克己 議員  
■ 9月26日 自由民主党 大和 勲 議員  
公 明 党 清水 大樹 議員

自由民主党 矢野 英司 議員  
日本共産党 大沢 綾子 議員  
■ 9月30日 自由民主党 鈴木 数成 議員  
つる 舞 う あべともよ 議員  
自由民主党 入内島道隆 議員  
自由民主党 久保田順一郎 議員

---

### 9月25日 第1日目

---



自由民主党  
穂積 昌信 (太田市)

- 1 トップ外交について
- 2 副知事の役割について
- 3 ヤード対策について
- 4 ぐんまこどもの国児童会館について
- 5 介護人材の確保及び生産性向上について
- 6 リスキリング支援について
- 7 県庁組織の健全性について
- 8 働く人を守る取組について
- 9 今後の県政について



つる舞う  
井田 泰彦 (桐生市)

- 1 飲酒運転の根絶について
- 2 公益通報制度の運用状況について
- 3 市民によるAEDを使用した一時救命処置の普及啓発について
- 4 奨学金返還支援制度について
- 5 上信・上電500円乗り放題キャンペーンについて
- 6 行財政改革大綱の取組状況と評価及び次期大綱策定に向けた動きについて
- 7 県で設置している基金の運用について



自由民主党  
追川 徳信（高崎市）

- 1 こどもデマンドタクシーの今後の展開について
- 2 中山間地域における農業者の所得確保について
- 3 荒廃が進む森林の保全について
- 4 中小零細事業者の支援について
- 5 太陽光発電施設のケーブル盗難の現状と対策について
- 6 通学路の安全対策について
- 7 群馬県内の道路・河川における除草等について
- 8 ツキノワグマの被害対策について
- 9 堤ヶ岡飛行場跡地の活用に係る基本構想について
- 10 東毛広域幹線道路関連について



リベラル群馬  
後藤 克己（高崎市）

- 1 Web3の推進について
- 2 大学連携について
- 3 バスロケーションシステムについて
- 4 カスタマーハラスメントについて
- 5 6月17日に締結した4党派との確認書について
- 6 公契約条例について

---

9月26日 第2日目



自由民主党  
大和 勲（伊勢崎市）

- 1 未来構想フォーラムNext Stage開催の成果と課題について
- 2 未就学児の非認知能力育成について
- 3 多文化共生の推進について
- 4 次世代産業に対応した人材教育について
- 5 企業管理者の所感と企業局の可能性等について
- 6 脳卒中・心臓病等総合支援センターについて
- 7 県営住宅について
- 8 県道伊勢崎深谷線（茂呂町二丁目交差点）について



公明党

清水 大樹 (高崎市)

- 1 ヤングケアラーの支援について
- 2 ファシリテイドッグについて
- 3 HPVワクチンの啓発について
- 4 新・ぐんまDX加速化プログラムについて
- 5 母子健康手帳のデジタル化について
- 6 県立高校における学校業務のDX化について
- 7 精神障害者保健福祉手帳の交付業務について
- 8 群馬県避難ビジョンについて
- 9 救急安心センター事業（#7119）について



自由民主党

矢野 英司 (富岡市)

- 1 ぐんまちゃんブランドの海外発信強化について
- 2 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の活用について
- 3 不登校児童生徒サポート「つなぐんオンラインサポート」について
- 4 「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想」について
- 5 公共交通におけるキャッシュレス化の促進について
- 6 温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について
- 7 災害派遣用移動式トイレ（トイレコンテナ）の導入について
- 8 運転免許証の即日交付について



日本共産党

大沢 綾子 (高崎市)

- 1 最低賃金について
- 2 学校給食費無償化について
- 3 大学生への支援について
- 4 生活保護行政について

9月30日 第3日目



自由民主党  
鈴木 数成（前橋市）

- 1 県立赤城公園活性化について
- 2 「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想」について
- 3 道路標示の塗り替えについて
- 4 群馬県の教育の課題について
- 5 災害時の危機管理について
- 6 カスタマーハラスメントの定義について



つる舞う  
あべともよ（太田市）

- 1 知事部局における男性職員の育児休業の取得状況について
- 2 GunMaaSの推進について
- 3 福祉と動物愛護の連携について
- 4 オンライン診療の拡大について
- 5 有機農産物の給食への使用促進について
- 6 民間の力を活かした登山道保全について
- 7 クールシェアスポットについて
- 8 廃食用油回収推進について
- 9 奨学金返還支援制度について
- 10 ぐんまこどもの国児童会館のリニューアルについて



自由民主党  
入内島道隆（吾妻郡）

- 1 地方主権（連邦制）国家構想について



自由民主党

久保田順一郎（邑楽郡）

- 1 有機農産物の販売及び消費者理解の促進について
- 2 水田農業における生産性向上の取組と今後の展開について
- 3 クビアカツヤカミキリについて
- 4 農産物の高温対策について
- 5 外来生物の侵入状況と対策について
- 6 一級河川多々良川の改修事業について
- 7 県管理道路の舗装補修について
- 8 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋について

## 委員会・委員長報告

10月10日

### 健康福祉常任委員会



委員長 秋山健太郎

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第127号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、まず、生活子ども部関係では、不活動宗教法人の解散に係る裁判所への手続について質疑されました。

次に、社会的養護自立支援及び児童虐待防止推進に関して寄附金の内容や事業内容について質疑されました。

次に、女性保護費に関して一時保護件数増加の背景について質疑されました。

次に、子どもアドボカシー事業について、子どもの意見表明の実績や課題、アドボケイトの体制について質疑されました。

続いて、健康福祉部関係では、能登半島地震におけるDMAT・ディーマツト・ジェーマツトJMAT派遣の活動内容、派遣を通じて得た教訓などについて質疑されました。

次に、介護テクノロジー導入モデル事業について、事業の概要や目的、今後の実施スケジュールなどについて質疑されました。

以上を踏まえて採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、「福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に係る公費助成の継続を求める意見書」の発議についてですが、社会福祉施設職員等退職手当共済制度により、保育所・幼保連携型認定こども園に係る退職手当金支給財源の3分の2が公費助成で賄われ、3分の1が事業主負担となっていますが、この公費助成のあり方について国は令和6年度までに結論を得るべく検討することになっています。公費助成が廃止となった場合、保育所・幼保連携型認定こども園の収入源では、事業主に今以上の負担をできる余力はなく、職員への退職手当金の支給ができなくなることが懸念されます。職員に対する処遇改善の減退につながることから、公費助成の継続について措置を講ずるよう国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活子ども部関係については、

- ・群馬県子ども計画に係る所管部局の確認や関連条例の改正予定について
- ・保育所等へのコンサルテーションの内容や利用状況、今後の方針について

- ・ぐんまこどもの国児童会館リニューアルに係る今後のスケジュールや公園との連携について
  - ・群馬県子ども計画策定に向けた子どもたちや子育て当事者及び有識者等からの意見聴取の現状や今後の取組について
  - ・金融経済教育推進機構（<sup>ジェイフレック</sup>J-FLEC）の稼働に伴う本県の金融リテラシー向上の取組の現状や今後について
- 次に、健康福祉部・病院局関係については、
- ・県立病院の外来患者数及び会計の待ち時間短縮の取組について
  - ・生活保護に関する特別監査で判明した問題点及びその対応状況について
  - ・群馬大学及び県外大学における医学部地域枠の増

員及び新設について

- ・小児医療センターの移転に伴う吾妻地域の周産期医療体制の確保について
- ・群馬県ドクターバンクの実績及び今後の展開について
- ・ギャンブル等依存症への対応や専門医療機関等の選定について
- ・探知犬事業の予算内容や、今後の取組予定について
- ・障害者サービスステーション事業の今後のあり方などについて

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 環境農林常任委員会



委員長 牛木 義

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第127号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、農政部関係では、浅間家畜育成牧場の乳用牛の受入れ頭数増加への対応状況、農業技術センターでの「除草剤スポット散布装置」の開発や、蚕

糸技術センターでの事業内容について質疑されました。

次に、第134号議案「令和6年度県立赤城公園活性化整備赤城LS新築建築工事」請負契約の締結については、一般競争入札の経過や再入札での応札の状況、施設の完成時期について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて意見書の発議であります。

はじめに「食料・農業・農村基本法改正に伴うコスト構造の実態調査において「きゅうり及びなす」を対象品目とすることを求める意見書」の発議についてであります。現在、国は食料システムの各段階での取引価格、生産・製造・流通等に要する費用等を調査する「コスト構造の実態調査」を行っておりますが、その対象品目は、野菜ではピーマン、大

玉トマト、キャベツ、たまねぎ等と記載されており、対象品目が明確に示されておりません。

そこで、すでに国の調査は始まっていることから、群馬県の主要野菜で全国生産量が2位と3位である「きゅうりとなす」の2品目に絞って、必ず調査の対象とするよう要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することが決定いたしました。

次に、「改正食料・農業・農村基本法に沿った新たな食料・農業・農村基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現及び食料自給率向上に向けた取組に関する意見書」の発議についてであります。

食料・農業・農村基本法が改正され、農畜産物の適正な価格形成と国民への理解促進に向けて、その法制化と具体的な対策に加え、農畜産物の生産や輸送のコスト低減につながる効果的な支援策を、早期に講じなければなりません。

また、日本の食料自給率は依然として低く、食料安全保障の観点から国内の農業生産を増大させる必要性が高まっております。

そこで、新たな基本計画において施策を具体化し、農業者が安心して営農が継続できるよう、また、食料の安定供給及び食料自給率向上を図るため、「新たな基本計画の策定においては、食料安全保障を基本理念に据えた改正基本法に沿った形で施策を具体化し、農業関連予算を十分に確保すること。」など4項目を国に要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することが決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議

論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、環境森林部関係ですが、

- ・切捨間伐きりすてかんぼつの指導について
  - ・環境GS認定制度について
  - ・ぐんまゼロ宣言住宅事業の実施状況について
  - ・指定管理者による公の施設の管理運営状況について
  - ・指定管理料の妥当性について
  - ・県産木材の価格について
  - ・大型製材工場の誘致状況について
  - ・沼田市内のクマ捕獲の手続きについて
  - ・狩猟用弾丸材料について
  - ・県立赤城公園の駐車場有料化について
  - ・県立榛名公園の園路補修について
- 次に、農政部関係では
- ・農業の担い手の維持・確保について
  - ・鳥獣被害対策の取組状況について
  - ・野生獣肉の出荷制限について
  - ・農業用水路の管理について
  - ・ECサイトを活用した販路拡大について
  - ・こんにゃくの消費拡大について
  - ・いちごウイルスフリー苗について
  - ・農産物の適正価格形成について
  - ・地理的表示保護制度について
  - ・養蜂協会について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 産経土木常任委員会



### 委員長 松本基志

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第127号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」について、まず、産業経済部関係では、TUMO<sup>ツーム</sup> Gunmaの整備における、非日常的な空間の演出のコンセプトや決定過程、デザインに係る県の意向について質疑されました。

次に、県土整備部関係では、道路除草の内容について質疑されるとともに、通学路は子ども達の安全という面もあるため、細かいところにも目を向けた予算確保を行うよう要望されました。

その他の議案についても、慎重に審議の上、採決をした結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・ 県観光物産国際協会の改革推進と協会との連携について
- ・ ブロックチェーン技術を活用した新たな観光施策について
- ・ tsukurun<sup>ツクルン</sup>の現在の利用状況等について
- ・ ぐんま未来共創トライアル補助金の対象領域拡充の意図と成果について
- ・ TUMO Gunma、tsukurunで育成した人材の雇用先創出の取組について
- ・ リトリート推進の補助事業の進捗と交付決定の状況について

次に、企業局関係では、

- ・ 再生可能エネルギー・脱炭素化研究開発等助成金の採択状況と今後の進め方について
- ・ 県営ゴルフ場の指定管理者応募に係る、現指定管理者以外の応募状況について
- ・ 館林北部第四工業団地の造成工事について
- ・ 板倉ゴルフ場クラブハウス建替工事の入札不調について

最後に、県土整備部関係では、

- ・ 次期県土整備プランで着手予定となる新たな中心的事業について
- ・ 自転車事故防止対策について
- ・ 豪雨により土砂流出が発生した国道18号の現状と今後の対応について
- ・ 三次元点群測量を活用している事業について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 文教警察常任委員会



### 委員長 大林裕子

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第127号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに教育委員会関係では、県立高校ICT教育加速について、県内企業からの寄附を活用する事業内容が質され、企業の意向に沿って順次進めるとともに、今回の事業が呼び水となって、県内のさまざまな地域において企業等から寄附の申し出がいただけるようPRに努められたい旨要望されました。

次に、警察本部関係では、交通安全施設整備について、今回の予算措置における道路標示の塗り替えの事業量が質され、新たな契約方法やこれまでの塗り替え対策を踏まえ、令和7年度当初予算をしっかりと確保するよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりでございます。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目につい

て申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・2029年に本県で開催される国民スポーツ大会に向けた教育委員会としての支援や協力、スポーツ局や関係団体との連携及び教職員配置の考えについて
- ・インクルーシブ教育の取組状況について
- ・海外視察で訪問したスウェーデン及びデンマークでのインクルーシブ教育の取組について
- ・郷土を愛する心について
- ・不登校児童生徒への支援について
- ・教員採用試験における地公臨教員の受験状況と地公臨教員の正規教員登用への制度の工夫について
- ・令和7年度から始まる役職定年を迎えた校長を対象とした特例任用制度の概要と採用予定人数について
- ・夏休みにおける県内小学校のプール活動の状況と設置率について
- ・特別支援学級における1学級の児童生徒数の上限について

次に、警察本部関係では、

- ・桐生市川内町五丁目地内における森林法違反事件について
- ・精神保健福祉法第23条に基づく警察官通報について
- ・歩車分離式信号機の県内の整備状況と今後の方針について
- ・SNS型投資・ロマンス詐欺について
- ・ヤードの現状と県警察の取組について
- ・警察官採用試験倍率の推移と人材確保のための施策について
- ・本年11月から改正される道路交通法における自転車運転中の携帯電話使用等、酒気帯び運転に対する罰則の概要について
- ・若年層のSNS経由による犯罪被害の現状及び防止

対策について

これらの事項につきましても、活発な議論が行わ

れました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 総務企画常任委員会



委員長 亀山 貴史

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第127号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、知事戦略部関係では、<sup>マース</sup>社会実装に関して、補正予算の内容や、今後のスケジュール、委託事業者の選定及び今後の全县展開について質疑されるとともに、群馬版サブスクモデルをポイント制にした狙いについて質されました。

次に、地域創生部関係では、総合スポーツセンターの駐車場整備に係る検討状況や効果について質疑されるとともに、施設整備の方針や優先順位について、当局の見解が質されました。

次に、埴輪王国ぐんまの周知に関して、具体的な内容について質疑されるとともに、さまざまな媒体を活用した広報に努めるよう要望されました。

次に、総務部関係では、まず、トイレコンテナに関して、具体的な設置場所や、運用に係る経費等について質疑されるとともに、増設の予定や、市町村

への普及促進に係る支援策など、今後の展開等について、当局の見解が質されました。

次に、財政調整基金に関して、積立残高について当局の見解が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・県内中小私鉄3社及び沿線地域に関する調査結果に関して、キャッシュレス決済システムに係る導入の検討状況や、県の考える支援のあり方について
- ・JR吾妻線の存廃に係る協議の状況や、県の考え方について
- ・高校生リバーズメンターに関して、高校生の提言を生かすための県の考えについて
- ・生成AI活用推進に関して、県における活用の現状及び今年度の取組について
- ・次期行財政改革大綱に関して、その位置付けや、「官民共創による持続可能な公共づくり」に係る具体的な取組について
- ・ぐんまちゃんに関して、ご当地キャラクターニバルの開催実績や、ブランド化に係る県の考え方について

次に、地域創生部関係では

- ・県民会館に関して、前橋市との協議の状況や、改

修費用に係る検討状況、文化的・教育的事業の受け皿の確保及び県議会を含めた県民へ積極的な情報提供について

- ・「湯けむり国スポ・全スポぐんま2029」に関して、開催準備の状況や、強化本部設置に係る県の考え方及び教育委員会をはじめとした他部局との連携による、全庁を挙げたオール群馬での体制づくりについて
- ・スポーツの全国大会開催に対する、県の支援制度について
- ・県立美術館・博物館の観覧者数の状況やその分析及び交通手段の改善について
- ・県埋蔵文化財調査センターの老朽化に係る対応について

最後に、総務部関係では、

- ・内部統制に関して、働きかけ等に対する対応や、「運用上の重大な不備」の発生原因及び再発防止に係る取組及び損害賠償の発生の有無等について
  - ・選挙の投票時間の繰り上げや、期日前投票所の設置推進に係る対応について
  - ・県総合防災訓練の今後の方針について
  - ・AIを活用した災害情報収集や、車中避難普及啓発研修の現状について
  - ・避難所運営におけるキッチンカーの活用について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

10月30日

## 決算特別委員会



委員長 狩野浩志

決算特別委員会における審査の経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、10月10日に設置され、令和5年度群馬県一般会計歳入歳出決算、同特別会計歳入歳出決

算及び、同公営企業会計決算並びに第143号から第145号までの各議案について、慎重に審査を行ってまいりました。

10月16日、及び17日には、各分科会が開催され、決算内容に関する審査が行われたところでありますが、それらの概要につきましては、10月25日に開催されました総括質疑における主査報告のとおりであります。

また、現地調査を行った分科会につきましては、昨年度事業の実施状況や、その効果などを現場にて、改めて確認したところであります。

さらに、総括質疑においては、各党会派を代表する7名の委員により、質疑が行われました。その主な項目について申し上げます。

- ・令和5年度決算における歳入の状況について
- ・令和5年度決算の財政状況評価と令和7年度当

初予算編成の考え方について

- ・選挙の投票率向上について
- ・リトリート推進について
- ・第83回国民スポーツ大会総合優勝に向けた対策について
- ・農業分野におけるスタートアップ企業等との協業について
- ・子ども医療費の無料化について
- ・医療的ケア児等の支援者の養成について
- ・スクールソーシャルワーカーの活用について
- ・住宅確保 要配慮者への居住支援について
- ・出産・子育て応援交付金について
- ・ケアリーバーに対する自立支援資金貸付制度について
- ・予算配分の考え方について

・県民会館について

なお、これらの項目のほかにも、各般にわたり議論が交わされたことは、皆さまご承知のとおりであります。

以上の審査を踏まえ、本委員会に付託されました各案件について採決した結果、お手元に配付の報告書のとおり、令和5年度群馬県一般会計歳入歳出決算、令和5年度群馬県用地先行取得特別会計歳入歳出決算及び令和5年度群馬県流域下水道事業、同工業用水道事業、同水道事業、同団地造成事業の各公営企業会計決算については、多数をもって、その他の会計決算及び第143号から第145号までの各議案については、全会一致をもって、認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

## 議 案 審 議 状 況

第3回前期定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が37件、委員会・議員提出議案が4件の計41件でした。

		9月19日提出	9月30日提出	10月10日提出	10月30日提出	今期提出計	9月30日可決	10月10日可決	10月30日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	2				2		2		2	
	条 例 案	5				5		5		5	
	同 意		3		15	18	3		15	18	
	認 定			※3		3			※3	3	
	承 認					0				0	
	その他の議案	6		3		9		6	3	9	
	小 計	13	3	6	15	37	3	13	21	37	0
委員会・議員・提出	条 例 案					0				0	
	会 議 規 則 案					0				0	
	専決処分の指定					0				0	
	意 見 書 案			3		3		3		3	
	決 議 案					0				0	
	要 望 書 案					0				0	
	その他の議案			1		1		1		1	
小 計	0	0	4	0	4	0	4	0	4	0	
合 計		13	3	10	15	41	3	17	21	41	0

※決算の認定は「令和5年度群馬県一般会計歳入歳出決算」、「同特別会計歳入歳出決算」及び「同公営企業会計決算」の3件として計上。

## 第3回定例会議決事件概要及び結果

### ○知事提出議案

※自 = 自由民主党、共 = 日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の形態
127	令和6年度群馬県一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出増額 8,669,525千円 歳入歳出総額 791,631,197千円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
128	令和6年度群馬県電気事業会計補正予算（第1号）	債務負担行為 1件	賛成（自）	全会一致可決
129	群馬県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正等を行うもの	賛成（自）	全会一致可決
130	群馬県野鳥の森施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	展望台を廃止しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
131	群馬県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例の一部を改正する条例	産業競争力強化法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
132	群馬県武尊山観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	使用料の改定等を行うもの	賛成（自）	全会一致可決
133	群馬コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	群馬コンベンションセンターの4階の施設を廃止しようとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
134	請負契約の締結について	令和06年度県立赤城公園活性化整備赤城LS新築建築工事	賛成（自）	全会一致可決
135	請負契約の締結について	道路改築植栗・中之条IC橋上部工工事	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
136	事業契約の締結について	群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
137	請負契約の変更について	道路改築厚田跨道橋上部工工事	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
138	和解について	群馬コンベンションセンターの改修に伴う損失補償	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
139	和解について	群馬コンベンションセンターの改修に伴う損失補償	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）

○令和6年9月30日提出 追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の形態
140	教育委員会委員の選任について	教育委員会委員沼田翔二郎氏は、令和6年10月1日をもってその任期を満了するので、羽田野由梨氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
141	教育委員会委員の選任について	教育委員会委員代田秋子氏は、令和6年10月1日をもってその任期を満了するので、江原敦子氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
142	監査委員の選任について	識見を有する者のうちから選任した監査委員林章氏は、令和6年9月30日をもってその任期を満了するので、平田稔氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

○令和6年10月10日提出 追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の形態
	令和5年度群馬県一般会計歳入歳出決算の認定について	令和5年度群馬県一般会計決算	反対（共） 賛成（自）	多数認定 （共反対）
	令和5年度群馬県特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県農業改良資金特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県県有模範林施設費特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県中小企業高度化資金特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県用地先行取得特別会計決算	反対（共） 賛成（自）	多数認定 （共反対）
		令和5年度群馬県収入証紙特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県林業改善資金特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県公債管理特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県中小企業振興資金特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県新エネルギー特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定
		令和5年度群馬県国民健康保険特別会計決算	賛成（自）	全会一致 認定

	令和5年度群馬県公営企業会計決算の認定について	令和5年度群馬県流域下水道事業会計決算	反対（共） 賛成（自）	多数認定 （共反対）
		令和5年度群馬県電気事業会計決算	賛成（自）	全会一致 認 定
		令和5年度群馬県工業用水道事業会計決算	反対（共） 賛成（自）	多数認定 （共反対）
		令和5年度群馬県水道事業会計決算	反対（共） 賛成（自）	多数認定 （共反対）
		令和5年度群馬県団地造成事業会計決算	反対（共） 賛成（自）	多数認定 （共反対）
		令和5年度群馬県施設管理事業会計決算	賛成（自）	全会一致 認 定
		令和5年度群馬県病院事業会計決算	賛成（自）	全会一致 認 定
143	令和5年度群馬県電気事業会計剰余金の処分について	令和5年度群馬県電気事業会計未処分利益剰余金4,777,644,393円から群馬県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年群馬県条例第57号）第12条第1項第2号並びに第2項第1号及び第2号の規定による処分額2,059,543,787円を控除した2,718,100,606円のうち、1,618,100,606円を建設改良積立に、1,100,000,000円を別途積立金に積み立てる。	賛成（自）	全会一致 可 決
144	令和5年度群馬県水道事業会計剰余金の処分について	令和5年度群馬県水道事業会計未処分利益剰余金2,236,535,533円から群馬県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年群馬県条例第57号）第12条第1項第1号並びに第2項第1号及び第2号の規定による処分額1,320,974,648円を控除した915,560,885円を建設改良積立金に積み立てる。	賛成（自）	全会一致 可 決
145	令和5年度群馬県団地造成事業会計剰余金の処分について	令和5年度群馬県団地造成事業会計未処分利益剰余金752,365,420円から群馬県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年群馬県条例第57号）第12条第1項第2号並びに第2項第1号及び第2号の規定による処分額300,668,847円を控除した451,696,573円を建設改良積立金に積み立てる。	賛成（自）	全会一致 可 決

○令和6年10月30日提出 追加提出議案

番号	件 名	概 要	討 論	議決の形態
146	公害審査会委員の選任について	辻仁美氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同 意
147	公害審査会委員の選任について	織田直樹氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同 意
148	公害審査会委員の選任について	中山みどり氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同 意
149	公害審査会委員の選任について	幸田淑子氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同 意

150	公害審査会委員の選任について	片山佳代子氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
151	公害審査会委員の選任について	岡田裕子氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
152	公害審査会委員の選任について	一戸真子氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
153	公害審査会委員の選任について	大澤真奈美氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
154	公害審査会委員の選任について	西蘭大実氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
155	公害審査会委員の選任について	田中恒夫氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
156	公害審査会委員の選任について	板橋英之氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
157	公害審査会委員の選任について	山口誉夫氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
158	公害審査会委員の選任について	土倉泰氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
159	公害審査会委員の選任について	宮里直樹氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意
160	公害審査会委員の選任について	濱名大輔氏を令和6年11月1日をもって公害審査会委員に選任する。		全会一致 同意











○委員会提出議案

○10月10日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議8	福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に係る公費助成の継続を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致 可決
議9	食料・農業・農村基本法改正に伴うコスト構造の実態調査において「きゅうり及びなす」を対象品目とすることを求める意見書	環境農林常任委員会		全会一致 可決
議10	改正食料・農業・農村基本法に沿った新たな食料・農業・農村基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現及び食料自給率向上に向けた取組に関する意見書	環境農林常任委員会		全会一致 可決
議11	特別委員会の設置について	議会運営委員会		全会一致 可決



## 可決された議員・委員会提出議案

議第8号議案

### 福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に係る公費助成の継続を求める意見書

社会福祉法人が運営する保育所・幼保連携型認定子ども園に従事する職員の退職手当共済制度（「社会福祉施設職員等退職手当共済法」に基づき実施）は、社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を図ることにより、社会福祉事業の振興に寄与することを目的としている。

令和6年度においては、保育所・幼保連携型認定子ども園に係る退職手当金支給財源については、1人当たり年額136,500円のうち、3分の2が公費助成で賄われ、3分の1は事業主負担となっており、この公費助成の在り方について、国は令和6年度までに結論を得るべく検討することになっている。

現状、公費助成と事業主負担で賄われる退職共済掛金が「公費助成なしの掛金負担」で継続された場合、保育所・幼保連携型認定子ども園の収入源（公定価格）では、掛金を今以上に負担できる余力はない。したがって、職員への退職手当金の支給ができなくなることから、これまで進められてきた職員に対する処遇改善の減退につながる。公費助成の廃止は、保育人材の確保を現状よりもさらに困難とし、子ども政策の推進に大きな支障をもたらす。少子化対策が待たなしとされる社会において、既に保育に従事する職員及びこれから入職しようとする人材は、今後策定されていく様々な行動計画や制度政策の大きな柱である。

よって、国においては、多くの保育所・幼保連携型認定子ども園に従事する職員の継続された身分の安定と、少子化・子育て政策の推進のためにも、公費助成の継続について措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年10月10日

群馬県議会議長 須藤和臣

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣（子ども政策）  
子ども家庭庁長官

あて

## 食料・農業・農村基本法改正に伴うコスト構造の実態調査において「きゅうり及びなす」を対象品目とすることを求める意見書

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少等の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律が令和6年6月5日に公布・施行された。

食料安全保障において、食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない。

現在、食料システムの各段階での取引価格、生産・製造・流通等に要する費用等を調査するコスト構造の実態調査が米、野菜、果実、飲用牛乳、豆腐・納豆など品目ごとに行われている。

群馬県の野菜生産農家においては、燃料、ハウスの維持・管理・設置にかかる資材、肥料などの生産コストが高騰し、経営を維持していくことに困難を生じている。

については、食料の合理的な価格の形成のためのコスト構造の実態調査において、群馬県の主力農産品である「きゅうり及びなす」を必ず対象品目とするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年10月10日

群馬県議会議長 須藤和臣

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

あて

## 改正食料・農業・農村基本法に沿った新たな食料・農業・農村基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現及び食料自給率向上に向けた取組に関する意見書

ロシアによるウクライナ侵攻、生産資材の価格高騰、気候変動による異常気象、世界人口の増加による食料不足等の影響から、食料の安定供給に対するリスクが高まっており、食料安全保障の強化に向けた対応が求められている。

国においては、改正食料・農業・農村基本法に沿った具体的な施策が検討されているが、農畜産物の適正な価格形成と国民への理解促進に向けて、その法制化と具体的な対策に加え、農畜産物の生産・輸送コストの低減につながる効果的な支援策を早期に講じなければならない。

また、日本の食料自給率はカロリーベースで38%と低い状況にあるため、食料安全保障の観点から、国内の農業生産の増大を図る必要性が高まっている。

については、改正食料・農業・農村基本法に沿った形で、新たな食料・農業・農村基本計画等において施策を具体化し、農業者が安心して営農を継続できるよう、また食料の安定供給及び食料自給率向上を図るため、下記事項を要望する。

### 記

- 1 新たな食料・農業・農村基本計画の策定においては、食料安全保障を基本理念に据えた改正食料・農業・農村基本法に沿った形で施策を具体化し、農業関連予算を十分に確保すること。
- 2 持続可能な農業生産と食料の安定供給が図られるよう、適正な価格形成の実現に向け、速やかに法制化を図るとともに、国民に対しては、合理的な価格に対する理解の促進、さらには国産農畜産物を選択する行動変容につながる施策を拡充すること。
- 3 輸入に依存している肥料及び飼料については、国産化に向けた取組への支援を積極的に行うとともに、耕種農家と畜産農家の連携を推進すること。
- 4 食料自給率は、生産努力目標及び望ましい消費の姿を示すものであるから、新たな食料・農業・農村基本計画においても、適切な食料自給率の目標を設定すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年10月10日

群馬県議会議長 須藤和臣

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣 農林水産大臣

あて

## 特別委員会の設置について

- 1 委員会名称 決算特別委員会
- 2 委 員 全議員（議長、副議長及び監査委員を除く）
- 3 設 置 目 的 一般会計、特別会計、公営企業会計の令和5年度決算等について審査を行うため
- 4 付 議 事 件 令和5年度の群馬県一般会計歳入歳出決算、同特別会計歳入歳出決算、同公営企業会計決算の認定に関すること  
  
令和5年度群馬県電気事業会計剰余金の処分に関すること  
  
令和5年度群馬県水道事業会計剰余金の処分に関すること  
  
令和5年度群馬県団地造成事業会計剰余金の処分に関すること





12	健康保険証の廃止をやめ、マイナ保険証の運用中止をもとめる意見書を提出していただくことを求める請願			○	(多数をもって決定)
13	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願			○	(多数をもって決定)
14	選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願			○	(多数をもって決定)
16	子ども医療費助成のペナルティーを新たな措置で復活させないよう求める意見書の提出を求める請願			○	(多数をもって決定)

### ○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
8	利根沼田地域の農業振興についての請願 (2項)	○			願意妥当 結果の報告を求める
9	政府に対し、「市場任せでなく、国の責任で米の増産、安定供給をすることを求める意見書」の提出を求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
10	(国) 指定野菜価格安定対策事業に係る交付予約数量引き上げ及び野菜産地における有害鳥獣被害の対策支援強化についての請願 (「野菜産地における有害鳥獣被害の対策支援強化」趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
11	食料・農業・農村基本法改正に伴う、コスト構造実態調査の対象品目に「きゅうり」を入れるよう、国への意見書提出を求めることについての請願	○			願意妥当

### ○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願 (1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項)			○	
5	令和7年度県当初予算編成における予算措置等についての請願 (2項1号・2号) (2項2号)	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)

注：意見欄括弧書きは本会議での採決結果です。

# 委員会委員等名簿

(令和6年10月30日現在)

委員会等名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	亀山貴史(自)	松本隆志(自)	酒井宏明(共) 安孫子哲(安) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(つ) 高井俊一郎(自) 鈴木敦子(リ) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	秋山健太郎(自)	須永 聡(自)	井田 泉(自) 加賀谷富士子(リ) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 粟野好映(つ) 大沢綾子(共) 中島 豪(自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	牛木 義(自)	追川徳信(自)	久保田順一郎(自) 狩野浩志(自) あべともよ(つ) 金井康夫(自) 宮崎岳志(維) 水野喜徳(自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	松本基志(自)	鈴木数成(自)	星野 寛(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 伊藤 清(自) 穂積昌信(自) 金沢 充隆(つ) 丹羽あゆみ(創) 清水大樹(公)
文教警察常任委員会 (10人)	大林裕子(自)	矢野英司(自)	橋爪洋介(自) 星名建市(自) 水野俊雄(公) 金子 渡(つ) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 斉藤 優(自) 相沢崇文(自)
議会運営委員会 (13人)	狩野浩志(自)	高井俊一郎(自)	星名建市(自) 水野 俊雄(公) あべともよ(つ) 井下泰伸(自) 金子 渡(つ) 伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 斉藤 優(自) 森 昌彦(自) 牛木 義(自)
災害対応力強化に関する特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	森 昌彦(自)	伊藤 清(自) 穂積昌信(自) 加賀谷富士子(リ) 松本基志(自) 金沢充隆(つ) 追川 徳信(自) 須永 聡(自) 水野喜徳(自) (欠員2名)
スポーツ・文化の振興に関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	入内島道隆(自)	狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 金子 渡(つ) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 大林 裕子(自) 矢野英司(自) 亀山貴史(自) 粟野好映(つ) 今井俊哉(自)
循環型社会構築に関する特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	相沢崇文(自)	後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 井田泰彦(つ) 高井俊一郎(自) 牛木 義(自) 鈴木数成(自) 丹羽あゆみ(創) 松本隆志(自) 大沢 綾子(共)
次世代産業・人材確保に関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	斉藤 優(自)	星名建市(自) あべともよ(つ) 酒井宏明(共) 安孫子哲(安) 大和 勲(自) 秋山健太郎(自) 鈴木敦子(リ) 宮崎岳志(維) 清水 大樹(公) 中島 豪(自)
図書広報委員会 (10人)	相沢崇文(自)	矢野英司(自)	加賀谷富士子(リ) 松本基志(自) 粟野好映(つ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 松本隆志(自) 清水大樹(公) 中島 豪(自)
基本条例推進委員会 (12人)	星名建市(自)	亀山貴史(自)	井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 伊藤 清(自) 穂積昌信(自) 井田 泰彦(つ) 大林 裕子(自) 森 昌彦(自) 高井俊一郎(自) 追川徳信(自) 鈴木 敦子(リ)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(リ)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(創)は創生会、  
(維)は群馬維新の会、(安)は安政会を表します。  
※委員会名欄の( )内の数字は、定数を表します。

# 議 席 一 覧 表

(令和6年10月30日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

			大和勲
--	--	--	-----

1 2 3 4

伊藤清	須藤和臣	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
-----	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	酒井宏明	安孫子哲
-----	-------	------	------

10 11 12 13

C 列

			相沢崇文	高井俊一郎
--	--	--	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

# 委員会活動

## 県内調査

### 環境農林常任委員会



くらぶち草の会

- 1 期 日 令和6年8月20日（火）
- 2 調査場所 ◎くらぶち草の会（高崎市）  
◎浅間家畜育成牧場（吾妻郡長野原町）
- 3 出席委員 牛木委員長、追川副委員長、久保田、狩野、あべ、金井、宮崎の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎くらぶち草の会（高崎市）

くらぶち草の会は1988年に発足し、榛名山の西麓、標高400～900mの準高原地域にあり、日本に有機農業という言葉・名称を普及した農業者グループの一つである。農薬や化学肥料に頼らず、堆肥などで豊かな土地をつくり作物を育てる農法は有機、循環型、持続可能型、環境保全型農業と呼ばれ、食の安

全性だけでなく、自然界の生態系、生物多様性を大切にする農業を実践している。同会は、2022年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール 有機農業・環境保全型農業部門 人材育成の部」（農林水産省主催）で、最高賞にあたる農林水産大臣賞を受賞している。

については、食料・農業・農村振興対策の観点から、同会の事業概要や取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明者及び出席者

くらぶち草の会 相談役  
(県側出席者)

農政部長、有機・循環型農業推進室長、  
米麦畜産課長、西部農業事務所長

## イ 説明内容

別添資料等により、事業概要や取組について説明

## (2) 視察の状況



あいさつをする牛木委員長

### 【主な質疑】

問：契約栽培であり買取り価格も決まっているとなると、手を抜いて従事する人もいるのではないか。

答：抜き打ちで品質の調査もしている。故意ではないが品質の悪いものが出れば、記名で全会員に情報共有している。

問：新規就農者にはフォローが必要だと思う。指導は大変だと思うが。

答：研修担当者を決め親代わりになって指導している。また部会長が両者をフォローしている。

問：新規農業者の定着率は。

答：これまでは100%であったが、コロナ禍の影響で2人がやめている。

問：生分解マルチを利用しているようだが。

答：高価だがレタスやキャベツなどの育成に有効である。経費がかかるので、全面マルチ方法や太陽熱消毒方法を実践していく。

問：有害鳥獣の被害はどうか。

答：電気柵で対応している。イノシシは少ないがシカが多く来ている。クマも最近見るようになった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

## 【所感・意見・感想など】

### ○狩野委員

群馬県としても、みどりの食料システム基本計画を策定し、有機農業を含めた環境保全型農業を推進し、農業を稼げる産業にしなければならない。

くらぶち草の会は、代表はじめ、関係者のご尽力により、2022年度 農林水産省主催の「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」有機農業・環境保全型農業部門人材育成の部で農林水産大臣賞を受賞している。

当会の開設当初は、有機農業に取り組むも経営状況は大変厳しく、収益向上のため、販路開拓や病害虫対策に心血を注ぎ、現在は売上2億円を3年連続達成し、新規参入者の育成にも貢献している。

代表は、販売先が決まり価格が安定する事が経営の安定になり、生産する意欲につながると力説していた。

今後とも、群馬県の農業の先頭に立って活躍していただくことを切望したい。

### ◎浅間家畜育成牧場（吾妻郡長野原町）

浅間家畜育成牧場は、浅間山東北麓の標高約1,300mに位置し、総敷地面積約800ha規模の県営牧場である。群馬県酪農業の生産基盤強化を目的として、県内各地域より乳用育成牛を受託し、飼養管理に携わっている。

現在、令和元年度から、施設の機能強化を目的に、草地改良・牛舎・研修施設等の整備事業に取り組んでおり、今後、これらの整備事業と併せ、研修態勢の充実等を図ることにより、酪農業の担い手確保・育成を目的とする拠点施設として期待されている。

については、食料・農業・農村振興対策の観点から、同牧場で現在整備中である施設等の進捗状況<sup>しんちよく</sup>について調査を行った。

## (1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

浅間家畜育成牧場 場長

(県側出席者)

農政部長、有機・循環型農業推進室長、  
米麦畜産課長、吾妻農業事務所長

#### イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明

#### (2) 視察の状況



説明を受ける様子

#### 【主な質疑】

問：現在、年間480頭受け入れている。受け入れ要望はどの程度か。

答：現在は枠以上の要望がある。新牛舎ができて600頭になれば要望に応えられると思う。

問：畜産家で預託しない人もいるのか。

答：小規模では一部あるが、畜産業は大規模化している中で全頭を管理するのは難しい。預託できる拠点があることは貴重である。

問：預託料を払ってもらっているが、収支はどうか。

答：建物の更新費用等を除けば、基本的には黒字である。

問：大規模なモアコンディショナー（牧草刈払機）を購入したが。

答：牧草の質が良い時期に短期間で刈るには大型の機械が必要である。

問：現在行っている工事の内容は。

答：牧草地の起伏を平坦に平たす工事である。それにより大規模なモアコンディショナー（牧草刈払機）による刈り払いが可能になる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○久保田委員

長野県軽井沢は、皇室の避暑地として有名だが、その北部浅間山麓に広大な牧草地を抱える浅間家畜育成牧場は、標高1,300mの高地に位置し、飼育牛等の預入場所として整備されている。この施設整備拡充状況を確認するために視察調査を行った。

酪農畜産関係事業による生産品目は、県にとって重要生産物であるが、昨今、酪農における乳価の変動は生産者を深刻な状況に招いている。館林市のカルピス工場等の乳製品生産材料として、かつて80%以上が県産乳の利用であったが、現在は他県のものとなっており、地球温暖化の影響が心配される中、今後も高品質乳を生産するため、今現在より一層の公的支援が不可欠となっている。

## 産経土木常任委員会



ハッ場発電所

- 1 期 日 令和6年8月22日(木)
- 2 調査場所 ◎ハッ場発電所(吾妻郡長野原町)  
◎上信自動車道渋川西バイパス(渋川市)
- 3 出席委員 松本(基)委員長、鈴木(数)副委員長、  
星野、後藤、井下、伊藤、金沢、  
丹羽、清水の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎ハッ場発電所(吾妻郡長野原町)

群馬県の電気事業は、昭和33年に地方公営企業法が適用されて以来、現在までに水力33カ所、汽力1カ所(令和6年8月末廃止予定)及び太陽光3カ所の計37カ所の発電所を有するに至り、発電所の最大出力合計は、約26万3千kWである。

県では、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーである水力発電を主力とした発電事業を行っており、このうち、ハッ場発電所は令和3年4月に運転を開始した33カ所目の県営水力発電所である。

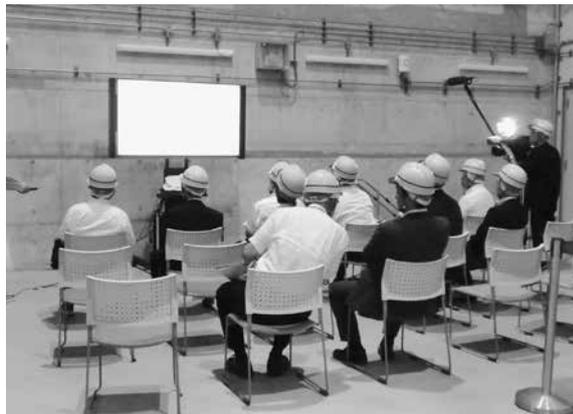
本発電所は、吾妻郡長野原町地内にあるハッ場ダムの放流水を利用したダム式発電所であり、ダムの利水放流管から分岐した発電専用管で水を運び、ダム直下左岸にある発電所で発電を行う。

については、企業局の主要事業である電気事業のうち水力発電所について、現地調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
ハッ場発電所
- イ 説明者及び出席者  
企業局発電課長、吾妻発電事務所次長(県側出席者)  
企業管理者、吾妻発電事務所長
- ウ 説明内容 施設内見学に伴い説明

## (2) 視察の状況



ハッ場発電所の紹介映像を視聴する様子

### 【主な質疑】

問：どこの部品が最も摩耗・消耗するのか。

答：水質にもよるが、例えば砂が混ざっているといった場合には、タービンが削れるということがありますが、普通で言えば20年という単位で持っていると思う。また、水が通る水圧鉄管は、通常は鋼管を使用したりするが、水質が若干酸性なのでステンレス管を使っている。先ほど質問のあった摩耗する場所については、水車、ケーシング、水圧鉄管、それぞれ若干の摩耗があるが、その摩耗を見越した管厚の設計になっている。

問：本日は豪雨に備えて水位が下がっているが、発電量の違いがどのくらいあるのか。また、今日も観光客の方が来ているが、最初からプロジェクトンマッピングを想定して設計したのか。

答：まず1つ目の質問の発電量であるが、水力発電所の出力は流量と落差で決まる。今は満水位から比べると27m程下がった位置で、この洪水期の制限水位を保っている。その分の落差が少ないため、発電出力は若干少なめになっている。計画そのようなダム運用ということもあるので、そういったことを見越して発電計画を立てている。また、水車の配置であるが、水車の形式は、使用する水の量や落差に加え、先ほど27m程変動すると話したが、実際はもう少し変動幅がある。最低水位はもっと下にあるが、その

幅で運用できる水車のうち、横軸の水車2基、真ん中の発電機1基というのが経済性を考慮した中で最適であり、今の配置になっている。

2つ目の質問のプロジェクトンマッピングは、職員提案で、実際に一般の方にも水の流れといったものを見ていただく方がいいのではないかという話があり、当初の計画にはなかったが、完成間際になって追加で作成した。そのため公開が1年程遅くなった。

問：発電所ができて3年経ち、これから長い期間使うに当たり、課題もいろいろと見えてきたと思うがどうか。

答：発電所の完成直後は機械の不具合といったことは必ずあるが、今のところ大きなトラブルは起きていない。小さいものはいくつかあるが、早めに対応できる範囲であり、長い期間の停止といったことは今のところ発生していない。

答：ハッ場発電所だけの話ではないが、水力発電所の今置かれている状況ということで言うと、脱炭素の流れの中で、水力発電所の発電量を最大化している。ダムの有効活用という面で、今までは、水位が上がってしまうと発電に使わずに放流してしまうということがよく行われていたが、今は天候を予測して、しばらく持つということであれば、無駄な放流はせず、できるだけ発電に使った上で流すという形での運用を、国土交通省を中心に行っている。我々も当然それを要望しつつ、少しでも発電量を増やすべく取り組んでいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

○伊藤委員

苦節68年の歳月をかけて令和2年に完成したハッ場ダム。その放流水を利用した群馬県企業局33箇所目の水力発電所として令和3年4月から稼働を始めました。

現在、年間発電電力量4,200万kWh（一般家庭約

12,000世帯分)を供給しており3年経過しますが順調に推移しております。

県ではカーボンニュートラル0を目指しクリーンエネルギーである水力発電を主力とし積極的に発電事業を行っております。

水車発電室には水力発電における水の循環から電気を起こすまでの過程と、水車・発電機の内部の仕組みをイメージしたプロジェクションマッピングを用いて見学者に分かりやすく解説し好評を得ています。

電源群馬県の地の利を活かした水力発電がこれからも計画されておりますが、電力不足が叫ばれている中で規模は小さくても利水によるクリーンエネルギーを更に進めるべきと捉えます。

#### ◎上信自動車道渋川西バイパス (渋川市)

上信自動車道は、群馬県渋川市の関越自動車道・渋川伊香保インターチェンジ付近から鳥居峠付近を經由し、長野県側の上信越自動車道へ至る全長約83kmの道路であり、関越自動車道と上信越自動車道を結び、都市部と農村の連携を強化するとともに、災害時の緊急輸送道路として広域道路ネットワークを形成する高規格道路である。

上信自動車道のうち、吾妻西バイパス(東吾妻町厚田から東吾妻町松谷までの7kmの区間)は、令和6年3月20日に開通した。

渋川西バイパス(渋川市渋川から金井のバイパス区間延長1.9km)は、渋川市内の交通渋滞の緩和と、渋川・吾妻地域の連携及び活性化の支援を目的とし、国土交通省が国道17号バイパスとして進めている事業であり、令和7年度の開通を目標としている。

については、上信自動車道渋川西バイパスの開通に向けた現地の状況を確認するため、現地調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

上信自動車道渋川西バイパス (2カ所)

#### イ 説明者及び出席者

高崎河川国道事務所 建設監督官  
(県側出席者)

県土整備部長、道路交通計画室長

#### (2) 視察の状況



工事の進捗状況について説明を受ける様子

#### 【主な質疑】

問：休憩用として利用しているソーラーハウスに載っている太陽光パネルの出力は何kWか。

答：日が差していない状況で3日間は稼働できるが、出力は分からない。

問：若手並びに女性の方が活躍されているという話を伺ったが、建設業界ではどこも若い方、女性の方がなかなか集まらないという声が多い中で、活躍されている方が多い要因等があれば伺いたい。

答：確固たる要因というものはないが、ICT技術の活用や、3K(きつい、汚い、危険)と言われたところから省力化を図ること、週休2日制や超過勤務への対応といった、働く環境の改善を図る取組を行い、建設業に興味を持っている方でも厳しいと感じるところについて、各建設業者がしっかりと取り組まれた結果ではないかと思う。

問：工事において、なぜ切土が一番最後なのか。

答：工事を進めていく中で、交通を確保しながら工事を行うと、何もないと比べて大分時間

がかかってしまう。バイパス全体での工事のメニューの中でも、一番時間がかかるものから最初にスタートして、切土を一番最後にした。土を切るところと盛るところがあるため、切った土を盛土に使うという資源の有効利用を行って工事を進めている。

問：騒音や振動について、近隣から苦情はないか。

答：作業では、低騒音型・低振動型というタイプの重機を使うが、全く振動が出ないわけではない。やはり周辺住民に、まずは工事に関する周知を行うとともに、施工業者によっては、自発的に騒音計などを使用しながら、少し大きな騒音が出た際には作業を止めたりしている。騒音を出さないわけにはいかないが、ご理解いただける範囲で施工している。ただ、騒音や振動のご意見をいただいているのは事実である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○井下委員

国土交通省が進めている上信自動車道渋川西バイ

パスの工事状況を視察した。

上信自動車道は、関越自動車道と上信越自動車道を結び、都市部と農村の連携を強化するとともに、災害時の緊急輸送道路として広域道路ネットワークを形成する高規格道路である。今回視察した渋川西バイパス（渋川市渋川から金井のバイパス区間延長1.9km）は、群馬県側の玄関口としての整備と共に、渋川市内の交通渋滞の緩和と、渋川・吾妻地域の連携及び活性化の支援を目的として進めている事業であり、令和7年度の開通を目標としている。

工事は、工期の短縮と周辺への環境に配慮して進められており、特に猛暑のこの時期は作業員の労働環境にも十分に気が配られている。

具体的には切土から出た土を盛土として有効活用しているほか、休憩場所の充実など作業員の体調の管理にも配慮をしている。

現道を活用しながら渋川市街地を横断して新設しているこの渋川西バイパスの完成が地域の災害対応や活性化だけでなく本県の観光産業の飛躍にも大きく貢献するものと感じた。

## 文教警察常任委員会



県立みらい共創中学校

- 1 期 日 令和6年8月22日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県総合教育センター(伊勢崎市)  
◎群馬県立みらい共創中学校(伊勢崎市)
- 3 出席委員 矢野副委員長、橋爪、星名、水野(俊)、金子、川野辺、本郷、斉藤、相沢の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎群馬県総合教育センター(伊勢崎市)

国の調査によると、学校内外の専門家や機関による相談・支援を受けられていない不登校児童・生徒は約4割となっており、群馬県も同様の状況にある。年々増加傾向にある不登校児童・生徒に対して、各学校では、本人や保護者の意思を尊重しながらさまざまな支援を行っている。

県教育委員会においては、今年度開設したワンストップ相談窓口『心と学びのサポートセンター「つなぐん」』において、電話相談をはじめ、来所相談

やSNS相談などの相談窓口を通じて、どこにもつながない子どもと保護者等を支援している。

こうした中、新規事業として「つなぐんオンラインサポート」(通称「つなサポ」)を令和6年6月に開設した。当事業は、さまざまな理由で長期欠席をしている児童・生徒に対して3Dメタバース上にアバターで参加しながら、ICT教材を用いた学習サポート、個別の相談サポート、コミュニケーションサポートを行っている。

については、同センターを訪問し、3Dメタバースを活用した不登校児童・生徒への支援の取組状況について調査を行った。

##### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
みらい共創中学校 2階3学年教室
- イ 説明者  
総合教育センター所長、子ども教育相談係長
- ウ 説明内容

3Dメタバースを活用した不登校児童・生徒への支援の取組状況について



【主な質疑】

問：小学生が初めて「つなサポ」を利用するにあたり、いろいろな活動がしっかり行えるまでどのくらいかかるか。

答：「こうしなさい」、「ああしなさい」とあまり言わない中で、習得はとても早く、あっという間に慣れてしまう。

問：3Dメタバース内でアバターとして活動する中で、社会が形成されていくとその中でも馴染めない子どもが出てきてしまうのではないかと思うが、その対応はどうか。

答：躊躇している子どもがいたら、スタッフが柔らかくサポートに入るようにして、「ちゃんと見てくれているんだ。」と安心できるように心掛けている。

問：「つなサポ」は今年6月から開始されたが、ここでコミュニケーションを取れるようになった子どもたちは、リアルな世界に戻れるようになるのか。

答：1カ月過ぎたところだが、子どもが修学旅行に参加したり、学校の一部行事に参加したりした報告を受けている。子どもによっては、3Dメタバース内において活動したことでエネルギーがたまっただけではと感じている。

問：「つなサポ」は始まって間もないため、これから検証されていくと思うが、3Dメタバース内

での活動におけるさまざまな効果がある一方、ここに浸かり過ぎてしまうという心配もあるかどうか。

答：最終的に学校にどのようにつなげていくのかは、まだまだこれからで未知数である。ただ、メタバース内での活動は、自分らしさを出しやすいと感じている。そのため、学校に復帰できる鍵となるのは、自分らしさを受け入れてもらう、自分らしさを表現する自信を持つことと思うので、3Dメタバース空間において醸成していければと考えている。

問：利用に当たり、在籍校の校長先生の判断が必要であるとのことだが、校長先生との連携状況はどうか。

答：さまざまな事情があって学校との関係が途切れている家庭もあるが、「つなサポ」のスタッフが間に入り、ケース会議を行うことで連携ができていていると考えている。

問：登録待機している子どもは、どういう状況なのか。また、利用する方の拡大に伴い、スタッフの増員も必要と考えるが見通しはどうか。

答：登録については、様式に記載事項が全部記入され、IDが発行された状態である。その後、問合せや日程調整を経て、利用開始が決まるという段階が待機状態であると捉えている。また、スタッフについてはこれから拡大の予定であり、対応しているところである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金子委員

不登校児童・生徒が増加する中、群馬県教育委員会は、今年度、ワンストップ相談窓口『心と学びのサポートセンター「つなぐん」』を開設した。「つなぐん」では、電話相談、来所相談やSNS相談などを通じて、どこにもつながっていない子どもと保護者等を支援している。

さらに6月から新規事業として「つなぐんオンラ

インサポート」（通称「つなサポ」）を開設した。つなサポは、さまざまな理由で長期欠席をしている児童・生徒に対して3Dメタバース上にアバターで参加しながら、ICT教材を用いた学習サポート、個別の相談サポート、コミュニケーションサポートを行っている。7/19現在、登録者25人（小学生13人、中学生12人）がおり、9/1からは同時接続定員を20人から50人に拡大する予定である。

毎日10時から入室するなど、昼夜逆転の生活リズムが改善された児童や、連続28日間入室し欠席状態からの改善が見られる生徒もおり、成果が出てきている。3Dメタバースを利用したサポートではあるが、児童・生徒が自ら接続して参加することに意義があると感じた。サポートしている先生方はPCの専門家ではないが、子どもたちのために一生懸命取り組んでいる姿にも感銘を受けた。これからの事業展開に期待している。

#### ◎群馬県立みらい共創中学校（伊勢崎市）

令和6年4月1日に開校した県立みらい共創中学校は、群馬県初の夜間中学であり、満15歳を超えた人のうち、さまざまな理由により学齢期に十分学ぶことができず、義務教育未修了となっている人や、中学校を卒業しているが、不登校等により十分に学ぶことができなかった人を入学の対象としている。現在、10代から60代の計53人の生徒が、第1学年に35人、第2学年に9人、第3学年に9人在籍しており、8割以上が外国籍である。

授業は、平日の18時から開始し、40分を4コマ実施して21時20分までの日課となっている。対面授業が基本であるが、就労生徒が学びやすいよう、ICTを活用したハイブリッド型授業として、オンライン配信の準備を進めている。また、国籍や年齢、経験等、さまざまな背景を持つ多様な人々が協働的に学ぶ合う授業を展開するとともに、企業と連携したキャリア教育などを予定している。

については、同校を訪問し、多文化共生をより一層推進するための取組状況について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

みらい共創中学校 2階2学年教室

##### イ 説明者

校長

##### ウ 説明内容

多文化共生をより一層推進するための取組状況について



#### 【主な質疑】

問：学年の割り振り基準はどうか。

答：事前面談において、学習歴を確認し、本人の希望を聞いた上で、基本的には本人の希望に沿うように学年を決めている。

問：本人の希望を聞くと3年間勉強したいという生徒が多いのか。

答：そのとおりである。また、随時で入ってくる若い方の中には、できる限り早く、高等学校に行きたいので3学年に入りたいと希望する生徒もいる。

問：授業科目は普通の中学校と同じなのか。

答：夜間中学校という法律上の括りはなく、本校は学校教育法第1条に規定されている学校である。そのため、学習指導要領に規定されているすべての教科を学んでいる。

問：4校時が終わり、帰りの会まで行くと21時20分となり、かなり遅くなるが、学校側で気に掛けている点はあるか。

答：就労されている方が多いため、開始時間が18時

からとなっております、ほとんどの方がマイカーで通学している。その中でも遠方から通っている生徒がおり、21時過ぎまで授業を受けていると帰宅時間が非常に遅くなってしまふので、本人の希望により少し早めに帰宅してもらふなどの対応をしている。

問：外国出身の生徒の在留資格の状況はどうか。この学校の情報はどのように入手しているのか。

答：在留資格については、本校は不問にしている。ただ入学条件となっている群馬県居住については、住民票を提出していただき、同時に年齢を確認している。学校の情報については、本校に入学された生徒の中に、外国人の支援を行っているNPO法人などで活動している生徒や、小学校・中学校で日本語指導をしている生徒がおり、そういった方々が仲間を通じて情報提供している。また、市役所などの行政窓口などでも、紹介されている。

問：日本人生徒で、義務教育未修了の方はいるのか。

答：該当する生徒はいない。年齢が到達したところで、仮に不登校であったとしても形式卒業しているからである。

問：施設のハード面について、教室の仕切り壁の上の部分が空いているが、音に対する心配はないのか。

答：消防法の関係で、この作りとなっている。音については、当初心配していたが、実際に授業を始めてみると、ほとんど音は気にならず、むしろ活気を持ちながら授業を行っている感じであ

り、そのため現在のところ上が空いていることによる支障はない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○水野(俊)委員

令和6年4月に開校した群馬県初の夜間中学「群馬県立みらい共創中学校」の現地調査を行った。

不登校などで学齢期に十分学ぶことのできなかつた方のほか、日本語以外を母国語とする生徒も多く、全体の半数が日本語指導の必要な生徒とのこと。ポルトガル語・スペイン語など多言語の支援員も配置し、日本語指導を強化していた。

国籍や年齢も多様な生徒が日本文化に接する機会になると同時に、「共に生き 共に学び 共に未来を創る」との教育目標のもと、生徒同士が励まし合い、共に学びあっており、多様性の時代に即した教育環境を提供していることが確認できた。

県内各地で経歴や文化的背景の多様な生徒がますます増える中、みらい共創中学校での教員の経験は、必ずや地域の学校でも「多文化共生時代の教育」の担い手として生かされると確信する。

また、授業のオンライン配信や、企業と連携したキャリア教育なども予定していると聞き、さらなる取組の深化を期待したい。

みらい共創中学校の取組に今後も注目すると共に、予算や人的配置についても特段の配慮がされるよう、さらに応援していく。

## 総務企画常任委員会



群馬総合スポーツセンター伊香保リンク

- 1 期 日 令和6年8月23日（金）
- 2 調査場所 ①群馬総合スポーツセンター伊香保リンク（渋川市）
- 3 出席委員 亀山委員長、酒井、安孫子、薬丸、大和、井田（泰）、高井、鈴木（敦）、今井の各委員

#### 4 調査の概要

##### ①群馬総合スポーツセンター伊香保リンク（渋川市）

群馬県総合スポーツセンター伊香保リンクは、冬期におけるスケートやアイスホッケーの利用を主とした施設であり、世界スプリントスピードスケート大会や国民体育大会スケート・アイスホッケー競技会など大規模大会も多く開催されている。

令和7年1月に開催される「伊香保国スポ2025」ではスピードスケート競技の会場となる予定であり、屋外リンクLED照明化などの施設整備を進めている。

また、令和3年度に実施した、夏期期間の活性化など、施設のさらなる活性化に向けたトライアル・

サウンディング（民間事業者等に、実際に施設を暫定利用してもらう社会実験により、今後の活用方針の決定につなげることを目的とした市場調査）では、アクセス面や施設の外観などについて課題等が指摘され、令和4年度からは、収支改善策の一つとして、夏期期間の伊香保リンクを効率的に活用するため、イベント開催用にリンクの貸出しを行うなど利用促進に向けた新たな取組も進めている。

については、今後のスポーツ振興に係る取組の参考にするため、伊香保リンクの現状や今後について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

群馬総合スポーツセンター伊香保リンク

##### イ 説明者及び出席者

群馬県スポーツ協会 業務執行理事 事務局長 兼 館長

（県側出席者）

地域創生部長、スポーツ局長、スポーツ振

興課長、湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課長

ウ 説明内容 説明資料により、伊香保リンクの取組などについて説明

## (2) 視察の状況



伊香保リンクを調査する様子

### 【主な質疑】

問：年間利用者数6万人及び年間収納使用料1,600万円の目標達成に向けた冬季の取組について伺いたい。

答：施設の第1の使命は、利用者に快適に楽しんでもらうことにあると考えており、工夫をこらしたイベントを随時実施しているほか、渋川市や伊香保温泉関係者と連携し、伊香保リンクの認知度向上に取り組んでいる。

問：伊香保リンクは、指定管理者である県スポーツ協会による運営であるが、他の自治体ではどうか。

答：具体的な例を挙げると、苫小牧市では地元の建

設会社による運営となっているほか、岡山県では民間の施設が担っている。指定管理方式が多いが、地域の実情に応じてさまざまである。

問：冬季の週末において、飲食物の提供はどのように行っているか。

答：コロナ禍以前は弁当販売を行っていた。コロナ禍においては、カップ麺の自動販売機を設置していたが、現在は契約期間満了に伴い撤去されており、軽食の販売を検討中である。

要望：伊香保温泉関係者と連携し、民間の力を活用して活性化を図っていただきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○薬丸委員

今回、調査で訪問した伊香保リンクでは、年間利用者数6万人を目標に、有名選手を招いてのイベントや認知度向上のための旅館組合との連携、夏季利用促進策などを行っていました。コロナ禍で2万5,000人まで落ち込んだ利用者数が、昨年は5万人にまで回復し、目標に向けて着実に進んでいると感じました。

また、来年1月に伊香保リンクで開催される伊香保国スポ2025に向け、着順判定に使われるスリットビデオシステム導入や、照明のLED化、観覧席の修繕などの工事も行われていました。

スピードスケート選手の間では、速いタイムが出て、氷質が高いと評判の伊香保リンクが、もっと県内外の方々に認知され、健康増進や地域の活性化に大いに寄与されることを期待したいと思います。

## 健康福祉常任委員会



群馬県発達障害者支援センター

- 1 期 日 令和6年8月23日(金)
- 2 調査場所 ◎群馬県動物愛護センター(佐波郡玉村町)  
◎群馬県発達障害者支援センター(前橋市)
- 3 出席委員 秋山委員長、須永副委員長、井田(泉)、加賀谷、森、入内島、栗野、大沢、中島の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎群馬県動物愛護センター(佐波郡玉村町)

群馬県動物愛護センターは平成27年7月に開設され、中核市(前橋市、高崎市)を除く群馬県内の地域を管轄しており、犬猫の引取りなどの保護管理のほか、犬猫の譲渡事業の実施、動物取扱業及び特定動物の飼養保管に係る許認可・指導等、ペットに関する相談対応など、多様な業務を行っている。

群馬県では、令和3年度から「群馬県動物愛護管理推進計画(第3次)」を開始し、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、動物が地域の一

員として受け入れられる社会、殺処分のない社会、ペットと一緒に災害を乗り越えられる社会などをめざす姿として掲げている。

この計画を実践するため、群馬県動物愛護センターでは、前記の業務のほか、犬猫の殺処分のない社会に向けたさまざまな取組を行っている。ペット共生推進主監が設置されている食品・生活衛生課とともに、「飼い主のいない猫対策支援事業」により保護される猫を減らすための取組や、「ぐんま犬猫パートナーシップ制度」を開始するなど、新たな事業も展開している。

については、ペットとの共生推進の実現の観点から、群馬県動物愛護センターの調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
群馬県食肉衛生検査所 研修室
- イ 説明者及び出席者  
所長、次長  
(県側出席者)

健康福祉部長、福祉局長、健康福祉課長、  
食品・生活衛生課長、ペット共生推進主監  
ウ 説明内容  
群馬県動物愛護センターでの取組等について資料により説明

## (2) 視察の状況



視察犬室について説明を受ける様子

### 【主な質疑】

問：施設の中にまだスペースがあるようなので、犬猫を長期間収容できるのではないかと思うが、長くすると返還率が変わるか。

答：収容期間が長くなっても飼い主への返還には影響しないと思われる。通常、飼い主はすぐ探しに来る。長期収容となる場合は、戻らなくてもよいと飼い主が思っているケースが考えられる。

譲渡については、犬が大きくなると新たに飼う人には散歩が大変になるなど難しい点があり、子犬や小型犬がよいという人が多い。

問：動物に関する相談や苦情にも対応しているとのことだが、年間どのくらいあるか。またどのような内容があるか。

答：令和5年度の苦情件数について、犬は2,610件、猫は3,312件、ここ数年は同じ位で推移している。27年度開設時は、犬は5,224件で、猫は1,296件だった。以前は保健所の管轄業務であり殺処分されるかもということで避けられていたが、

動物愛護センターになってから犬よりも猫に関する相談が増加した。

内容について、犬は、以前は鳴き声や犬が放れているなどの事案が多かったが、今は適正に飼われているか等の問い合わせが多い。猫は、餌やりに伴う糞尿被害や子猫が生まれている等の相談がある。

問：動物取扱業について、最近ニュースなどで餌をやらない業者などのことを聞くが、県内での調査や指導などの件数や内容はどうか。また犬の登録は市町村業務とのことだが、協力関係や努力・苦慮している部分はどうか。

答：令和5年度は調査231件であり、うち軽度な指導として施設の管理等についてが10件程ある。動物の管理方法への指導は19件程である。指導後は改善確認まで行っている。

市町村の犬登録部局とは、以前の保健所時代からつながりがある。当センターでも、ケースにより飼い主を探す時に市町村に登録の有無の確認で協力してもらっている。住民に近いので、猫の糞尿被害などは、市町村環境部門に話があり、その際に当センターが同行して、確認や指導などに協力してもらっている。

問：多頭飼育について、福祉部局と連携をしていると思うが、具体的な相談・解決事例はあるか。

答：生活保護世帯に犬猫が多数発見されたり、飼い主が施設入所しなければならなくなり犬猫を引き取る必要が生じたりした場合に連絡がある。ただし、引き取らせない人もいるので、福祉部局との連携が必要になる。食品・生活衛生課で連絡会議を立ち上げて事例研究している。昨年度の事例では、多頭飼育の方について、町村福祉部局から連絡があった場合、愛護団体にも入ってもらい、飼い主と話をし、まず頭数を減らす方向で避妊処理をし、その後も見守り等している。

問：法改正で、所有者からの引き取りの求めへの拒否が可能となったとのことだが、引き取れない

などの理由としては、具体的にどのようなものがあるか。

答：以前はどういった理由でも引き取らなければならず、飼うのに飽きた等でも引き取っていた。現在は、飼い主自身でまず別の飼い主を見つける努力をして、それでも無理なら引き取りを検討することになる。犬が高齢になったからなどの理由は駄目で、最後まできちんと飼ってもらよう説明しながら、引き取り拒否ができることとなった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

## 【所感・意見・感想など】

### ○入内島委員

平成27年7月に開設された当センターは、中核市である前橋市・高崎市を除く、県内10カ所の保健福祉事務所で行われていた狂犬病予防・動物愛護関連業務を集約し活動している。現在は本所（玉村町）、東部出張所（太田市）、管理保護棟（沼田市）の3カ所体制である。

主な業務は以下のとおりである。①狂犬病予防業務及び迷い犬の収容・返還、負傷動物の救護、②犬猫の引き取り、③動物に関する相談・苦情等への対応、④動物取扱業の登録・監視・指導、動物取扱責任者研修の開催、⑤特定動物の飼養許可及び監視・指導、⑥犬猫の譲渡、⑦犬猫の致死処分、⑧飼い主のいない猫対策支援。業務は多岐にわたるが、とてもきめ細かな対応がされていると感じた。

犬猫の処分頭数は大幅に減少している。平成30年に犬213頭、猫1,160頭が、令和5年には犬37頭、猫315頭となっている。

また、犬猫の譲渡頭数では、犬は横ばい、猫は増加という傾向が見られることから、センターが機能して成果を出していると感じた。

群馬県では食品・生活衛生課にペット共生推進主監が設置されていることから、県の積極的な取組姿勢が感じられる。

### ◎群馬県発達障害者支援センター（前橋市）

群馬県発達障害者支援センターは発達障害者支援法に基づき平成18年に発達障害児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として設置された。

発達障害は、近年まで社会の中で十分に知られていなかった障害で、支援体制も不十分なものであったが、発達障害者支援法の施行により、社会全体で理解し、支援を行っていくこととされた。自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害（PDD）、注意欠陥多動性障害（AD/HD）、学習障害（LD）などがあり、原因は脳機能の障害と言われているが、詳細はまだ解明されていない。

群馬県発達障害者支援センターでは、相談支援として本人や家族からの相談を受け、発達支援や就労支援を行っている。また、地域支援者支援としてライフステージごとに支援を行う身近な支援機関をサポートし技術的助言等を行っている。さらに、普及啓発として発達障害の理解と支援のためのガイドブック作成や研修などを行っている。

については、発達障害者支援の推進の観点から、群馬県発達障害者支援センターの調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

群馬県社会福祉総合センター 2階203A会議室

##### イ 説明者及び出席者

所長、次長

（県側出席者）

健康福祉部長、福祉局長、健康福祉課長、障害政策課長、精神保健室長

##### ウ 説明内容

群馬県発達障害者支援センターでの取組等について資料により説明

## (2) 視察の状況



相談室について説明を受ける様子

### 【主な質疑】

問：学校の同じクラスに発達障害の方が居て授業が進まないなどの話を聞くことがあるが、その場合の対応はどうか。どのように理解してもらっているか。

答：当センターでは学齢期への直接の対応がない。教育委員会でアドバイザーなどがサポート事業や専門家チームの派遣で対応していると思われる。当センターでは、保育所や幼稚園で、発達<sup>わね</sup>が気になる子がいる場合などに、コンサルテーションとして出向き、対応や支援方法の助言をしている。

問：保育園へのコンサルテーションについて、当該センターから心理職を派遣しているのか。保育園からコンサルの予約が一杯でなかなかとれないとの話を聞くがどうか。

答：市町村経由で保健福祉事務所が依頼を受けて、そちらの心理職がコンサルを行う。当センターは保健福祉事務所のバックアップを行う。保健福祉事務所職員のみで実施する場合もあれば、人数が多い場合などに分担しながらバックアップする場合もある。

保健福祉事務所では午前中に行動観察をして午後にカンファレンスを行うが、それでも十分な見立てではない。心理職の人数が限られているため行ける日数や園数が限られてしまう。

問：センターの職員の内訳はどうか。心理職の方と教員免許を持っている方が相談対応しているのか。予約が1カ月以上待ちとのことだが、時期的なものか。

答：心理職4人、保健師2人、教員免許を持っている相談員1人、行政職3人、会計年度任用職員で療育担当コンサル3人と心理職1人、計14人である。所長と会計年度任用職員の療育担当3人を除く10人で相談対応している。時期による変動はない。お盆時期なども関係なく、休みの方が受けやすい人などもあり、年間を通して変わらず相談を受けている。対応する人数も相談件数に応じて増減して対応してきた経過がある。

問：我々が子どもの頃、発達障害という言葉はあったかもしれないが、聞いたことがなかった。平成18年に当センターが開設されたが、それ以前も公共機関による支援があったのか。資料にある人数は一部で、潜在的にはもっといると考えてよいか。自分が発達障害者だと認めたがらない方も多いのか。

答：法整備が平成18年であり、それ以前は、身体や精神などの障害の法しかなかったので、精神障害の一部という形での支援はあったかもしれない。また小さい時期は児童相談所で対応していたかもしれない。資料の人数は当センターに相談に来た人数である。困っていても相談したがない人もいる。また障害の特性から他の人との違いに気付かない人もいる。小さい頃から特性があり、大人になってから指摘されても、手帳を取得することに拒否感を抱く人もいる。

問：発達障害者支援法第2条で発達障害について規定されているが、強度行動障害は含まれるのか。県の中でも、どこで対応するかは決まっているのか。

答：強度行動障害については知的障害と発達障害を併せ持った場合に難しくなる。法でも支援に含まれるが、県では、知的障害は社会福祉総合セ

ンター2階にある県心身障害者福祉センターで対応している。7階にある当センターは発達障害に特化しており、強度行動障害への対応はまだできていない。知的障害は18歳までは児童相談所で判定、成人すると心身障害者福祉センターで判定。発達障害は、乳幼児期から就学期までは、市町村の保健センターやこども発達センターで支援し、成人期は当センターで支援する。強度行動障害は、心身障害者福祉センター（2階）と発達障害者支援センター（7階）で協議をして、知的判定が出ていれば心身障害者福祉センター（2階）で、出ていない場合は当センター（7階）で対応等をしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○加賀谷委員

群馬県社会福祉総合センター内にある発達障害者

支援センターを視察させていただきました。

同センターは平成18年に施行された発達障害者支援法に基づき設置され、発達障害児者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関。全国的には社会福祉法人への委託も多数ですが、群馬県では県の直営となっています。

主な業務として、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修があり、乳幼児期から成人期まで切れ目のない支援がされています。相談、発達、就労の各支援件数は、コロナの影響により減少した時期もありますが年々増加傾向にあり、センターの業務内容を含めて、支援が必要な人に支援が届くよう、さらなる情報発信に取り組むことが必要だと感じました。

この視察では「発達障害とはなんぞや」という基本的なことから学ぶことができ、大変勉強になりました。

# 県外調査

## 循環型社会構築に関する特別委員会



株式会社東北バイオフードリサイクル

- 1 期 日 令和6年8月27日(火)～29日(木)
- 2 調査場所 ◎小岩井農牧株式会社(岩手県岩手郡雫石町)  
◎岩手県森林再生機構(岩手県盛岡市)  
◎宮城東部衛生処理組合(宮城県宮城郡利府町)  
◎株式会社東北バイオフードリサイクル(宮城県仙台市)
- 3 出席委員 星野委員長、相沢副委員長、後藤、井下、薬丸、井田(泰)、高井、牛木、鈴木(数)、丹羽、松本(隆)、大沢の各委員

#### 4 調査の概要

- ◎小岩井農牧株式会社(岩手県岩手郡雫石町)  
小岩井農場は明治24年の創業以来、「環境保全・持続型・循環型」の事業運営の下、酪農、山林、環

境緑化、観光、食品事業の事業を展開しており、「安全・安心・素性明らかプラス質の高い」製品、サービスを提供してきた。

特にその中でも、同社が目指す持続型・循環型農業の原点である「酪農事業」や、酪農事業から排出される糞尿の全量を受け入れ、かつ周辺施設からの食品残渣を加え、メタン発酵・発電・堆肥製造を行っている「バイオマス発電施設」、2,000haに及ぶ森林のうち、持続可能な事業運営、森林管理を行っている「山林事業」などの幅広い取組を行っている。

については、循環型社会構築に係る取組の参考とするため、その取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

小岩井農場施設倶楽部、搾乳施設、施設・エリア(酪農事業、山林事業、バイオマス発電施設)

イ 説明者及び出席者

管理部担当部長、展示資料館館長（学芸員）  
（県側出席者）

環境森林部長、グリーンイノベーション推進監、再生可能エネルギー推進室長、林政課長、米麦畜産課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、環境負荷低減・資源循環型農業、再生可能エネルギー・グリーンイノベーション、森林資源の活用に関することについて説明が行われた。

くなってきた。また、畑については、熊はトウモロコシが大好きで、今の時期はちょうど実がなっており熊が出やすい時期であるので、太陽光発電で電気を起こして電気牧柵を張っている。

問：牛舎の2階に上がっている牧草ロール(乾牧草)はかなり大きなものであるが、どのくらいの大きさか。

答：一つ300kgくらいで、直径が160cm程である。人手で動かす事はできないが、機械が一台あると一人で大量の牧草を動かす事ができる。機械化で作業の効率化を図り、作業員にも牛にもストレスがかからないよう工夫している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

(2) 視察の状況



酪農事業について説明を受ける様子



小岩井農牧株式会社

【主な質疑】

問：若い人や女性が多いが、出身地域はこの付近の方か。

答：現場作業をする従業員は割合若く、機械化のため女性も多くなっている。出身地域はいろいろであり、九州出身の従業員もいる。

問：山林や畑に熊は出てくるのか。

答：昨年は異常事態と言っていいくらい熊が出て、大変なことになった。通常はあまり人里まで出てくることはないので、牧場周辺まで熊が出てくるのはかなりの異常事態であったと思う。山林には山菜採りやキノコ採りに入られる方がいるが、うっかり入ると熊に遭遇することもあるので、最近はなかなか「どうぞ」とは言えない

【所感・意見・感想など】

○大沢委員

1891年の創業以来、酪農、山林、環境緑化、観光、食品の各事業を展開している小岩井農牧株式会社では、環境保全・持続型・循環型の農林畜産業について調査しました。

基幹産業として運営している酪農事業では、牧場内の圃場で生産した飼料（牧草・トウモロコシ）を主体に給与するとともに、家畜排泄物全量と周辺小中学校の給食調理残渣等を受け入れて、牧場内に設置したバイオマス発電にてメタン発酵・発電・たい肥製造を実施。たい肥やメタン発酵の過程で出た液肥は農場の耕地に活用する、一貫した循環型農業を

実践しています。約3,000haの総面積のうち3分の2を占める森林では、計画的な伐採と、植栽・天然更新による再生林で持続可能な森林管理を行っています。

「環境保全・持続型・循環型」の事業運営の実績は、創業以来、社会状況の変化に翻弄もされながら、長年の取組で培ってきた技術と経験があつてのものですが、その一つひとつが、群馬県の循環型社会構築への取組に、おおいに参考となるものでした。



### ◎岩手県森林再生機構（岩手県盛岡市）

岩手県森林再生機構は、再生林の確実な実行を促進し、将来の森林資源の確保と森林の持続的経営の推進を図るため、平成29年に設立された。林業・木材産業8団体で組織され、岩手県森林組合連合会を事務局とし、趣旨に賛同する森林・林業・木材産業の関係団体が原木取扱量に応じて協力金を拠出し、基金に積み立て、再生林経費の一部を助成する「森林再生基金」の適正かつ円滑な運用を図っている。

については、本県の森林資源の活用の参考とするため、取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

岩手県森林組合会館 5階会議室

##### イ 説明者及び出席者

岩手県森林組合連合会 代表理事専務

(県側出席者)

環境森林部長、グリーンイノベーション推進監、林政課長

##### ウ 説明内容

資料に基づいて、岩手県森林再生機構の取組等について説明が行われた。

#### 【主な質疑】

問：群馬県でも県産木材を使ってもらうために、数年前に群馬の木で家づくりをする仕組みをつくった。岩手県でも「木づかい推進月間」など

の取組を行っているが、うまくいっていると思われる仕組みはあるか。

答：岩手県の県産材を使用すると最大で100万円を補助する制度があり、昨年<sup>の</sup>年間予算額は約8,000万円（今年度は3,000万円～4,000万円程）である。その財源としては、森林環境譲与税を活用している。

問：再生機構の事業者の方、団体の方といった協力者の方や、助成金を受け取られている方の声はどうか。また、助成対象が針葉樹に限られる理由は何か。

答：川下の製材所や工場からは、なぜ買ったものに協力金を払って助成金を出さなければならないのか、といった声はあった。<sup>われわれ</sup>我々としては、今、木を使って商売をして利益を出しているのは、50年、60年前の先人のおかげである。であれば、我々の後にも商売が続けられるように森林を整備していくべきではないかと説明している。また、針葉樹に限っているのは、再生林ということで、再生林という言葉自体が、「針葉樹を切って針葉樹を植える」という意味合いである。

問：助成金額のところで「対象条件に適合しない場合1ha当たり5万円以内」とあるが、これはどのようなものか。

答：この制度が浸透するまでは、対象条件に適合しなくても何とかならないかということで、あえて5万円以内として、差を付けている。

問：運営費について、令和4年度が4,487千円に対

して、令和5年度は2,073千円となっているが、その理由は何か。

答：人件費については実費をいただいている。しかし、令和5年から協力金徴収額と助成金交付額が逆転してきたため、何とかしなければということで、運営費を削ったものである。

問：今の状況で、再造林を行うモチベーションはどこから来ているのか。未来の子どもたちのためという意識が強いのか。

答：再造林してもどうしようもないという声もあるが、関係者には、木を切ったら切りっぱなしではだめだということは浸透している。できれば森林所有者の負担をゼロにしたいという思いでやっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



岩手県森林再生機構

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○松本(隆)委員

森林・林業の現状は、木材価格の長期低迷により森林所有者の経営意欲が減退しているなか、住宅着工数減少等、需要も低迷していることから、伐採跡地の再造林が進まない状況にあります。防災上の観点や林業の持続性を図るため、再造林を森林所有者負担だけに委ねるのは限界であり、受益者全体で負担する仕組みとして「岩手県森林再生機構」が設立されました。県産木材の生産・流通・加工事業に関わる団体や企業から協力金を募り、再造林経費の一部を助成する「森林再生基金事業」を立ち上げまし

た。林業従事者の負担をできる限り少なくしたいとの思いで運用されていますが、木材需要の落ち込みにより、助成金交付額が協力金徴収額を上回ることが想定されており、厳しい運営状況とのことでした。

群馬県においても、森林の価値を最大限に発揮し「林業・木材産業の自立」を実現すべく「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」を策定し、取組を展開しています。林業に従事する方が減少しているなか、持続可能かつ成長産業化していく上でも、いかにして林業産出額を増やし、山林所得を増加させていくかの取組に加え、まず担い手確保として森林所有者や従事者の負担軽減策となるような仕組みを検討していくことも有効であると感じました。

#### ◎宮城東部衛生処理組合（宮城県宮城郡利府町）

宮城東部衛生処理組合は、多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町の4市町で構成されており、昭和40年にし尿の共同処理を目的として設立され、昭和45年にごみ処理業務も共同処理することとなった。し尿処理業務は、平成9年に他組合に移管し、現在は、ごみ処理業務、リサイクル業務及び不燃ごみの埋立業務の共同処理を行っている。

平成16年1月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、令和6年4月から、製品プラスチックを含むプラスチック資源分別収集を開始し、構成市町が一括回収したプラスチック（製品プラスチック及び容器包装プラスチック）の指定保管場所として指定されている自治体直営の施設であり、異物除去、圧縮梱包作業を行い、基準に適合したものを再商品化事業者へ引き渡している。

については、廃棄物処理の参考とするため、取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

宮城東部衛生処理組合3階 大会議室

##### イ 説明者及び出席者

業務係長

(県側出席者)

環境森林部長、グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、廃棄物・リサイクル課長

ウ 説明内容

スクリーンに映し出された資料等に基づいて、プラスチック資源分別収集等に関する廃棄物処理の取組について説明が行われた。

(2) 視察の状況



あいさつをする星野委員長

【主な質疑】

問：令和6年4月から分別早見表をもとに住民にプラスチックごみなどを出してもらっているとのことだが、住民への周知に係る課題があれば教えていただきたい。また、ルール違反が多いようであるが、どのように減少させていくのか。

答：分別冊子についてであるが、どうしてもプラスチック製品の分別は分かりにくい。分別冊子にある程度の内容が網羅されていれば、それを見て、住民の方が判断してごみを出せるであろうということを念頭に置いて作成した。また、ルール違反については、各地域にあるゴミステーションの段階で、ルール違反のものを発見した場合は、もう収集しないでほしいと、町の担当者の方をお願いして施設に入れないようにしている。施設に入ってしまうと設備の故障や、い

ろいろな不具合が起きてしまう。せっかく綺麗に出してもらったプラスチックごみも、汚れがついているものが出されてしまうと、結局全部駄目になってしまう。市町担当職員が、ステーションを定期的に巡回しており、市町と密に連携してルール違反をなるべく少なくしていこうと取り組んでいる。

問：分別早見表はホームページには載っているが、冊子の配布はどうか。

答：市町では冊子を配布している。多賀城市は住民移動率が激しいので、住民周知に力を入れている。転入届出が出されたら、「分別ルールに従って、ごみを出してください」としつこいくらいにお願いをしている。しかしながら、やっぱり間違ってしまう。

問：圧縮梱包して業者に渡すということであるが、どういう業者に渡されているのか。

答：今現在、神奈川県川崎市にある業者に出荷している。容器包装リサイクル協会の指定法人を通じて、委託契約を結んでいる。

問：企業の受入れはまだそんなに期間が経っていないが、例えば、1年程前に、プラスチックの処分先の行き場が無くて、行政が困ってしまうことがあったかと思うが、いかがか。

答：行き場がなくなると困るので、指定法人ルートの方に委託して、再商品化事業者が万が一つぶれたとしても、指定法人ルートで契約していると、また違う業者を探してくれる。独自処理をしていると、その会社がつぶれてしまった場合、行き場がなくなってしまうが、指定法人で契約していれば、その辺の問題点は解消される。

問：ごみの分別について、外国の方にはどのようなアプローチを行っているか。

答：七ヶ浜町には外国の方が住んでいるので、英語版を作っているが、それ以外は個別で対応していると聞いている。役割分担で、住民への周知や注意喚起は、市町が担当している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



宮城東部衛生処理組合

### 【所感・意見・感想など】

#### ○丹羽委員

多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町の一市三町で構成されている宮城東部衛生処理組合は、し尿処理事業、じん芥処理施設ならびに不燃ごみの埋立事業、そして環境負荷の少ない資源循環型社会への転換期を迎えた今、3R（リデュース、リユース、リサイクル）精神によるごみを出さない取組を住民の理解を得て進めており、将来的な対応と適正処理を行うため、平成4年度から3カ年継続事業により、全連続方式炉（90t / 24h × 2 炉）を増設し、平成7年3月から稼働し、現在に至っている。

リサイクル事業についても昭和58年4月から廃棄物処理施設への負荷の低減を図るとともに、燃えないごみの中から、資源として再利用できるビン、缶及び磁性物の選別抽出を組合が開始した。また、都市化の進展とともに増大するごみに対応すべく、排出抑制と資源化の精度向上を図るため、資源物の分別収集を多賀城市が平成4年10月から、七ヶ浜、利府町並びに松島町は平成6年4月から実施した。さらには、ペットボトル及び紙製容器の分別収集は、平成10年4月から、プラスチック製容器包装の分別収集は平成16年1月から構成市町一斉に実施した。これに伴い、資源物選別処理棟の整備と併せて、業務の効率化を図るため、それぞれの業務を委託した。

また今回の調査では令和6年4月から開始された製品プラスチックを含むプラスチック資源分別収集

の現状を学んだ。

やはり住民の皆さまへの周知と理解、これに尽きると感じたと共に、細部に渡る分別ガイドブックなどの汎用性のある取組は、本県においても大いに参考になると思った。

#### ◎株式会社東北バイオフィードリサイクル（宮城県仙台市）

株式会社東北バイオフィードリサイクルは、資源循環型社会の実現に向けて、食品廃棄物のリサイクルを通じて再生可能エネルギー創出や資源の利活用の推進を目指して、JFEグループ、JR東日本グループ、東京ガスの出資を受け2019年11月に設立され、2023年からは仙台清掃公社も株主に参画している。

また、仙台市が実施している【脱炭素先行地域】定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業に協力し、飲食店等から排出される食品廃棄物をまとめて収集運搬し、バイオマス資源として活用している。

については、廃棄物処理や再生可能エネルギー・グリーンイノベーションの参考とするため、取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

株式会社東北バイオフィードリサイクル管理棟 会議室

##### イ 説明者及び出席者

株式会社東北バイオフィードリサイクル代表取締役  
(県側出席者)

環境森林部長、グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、廃棄物・リサイクル課長

##### ウ 説明内容

資料に基づいて、廃棄物処理、再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関する説明及び施設内調査が行われた。



### 【主な質疑】

問：プラスチックごみについては、施設内で処分しているのか、どこかに出しているのか。

答：単純焼却ではなく、発電燃料として使う処理施設で産廃処理をしている。JFEグループでもプラスチックのリサイクルを行っているが、現状では弊社のプラスチックは水分が多いためリサイクルできず、検討課題となっている。

問：経営的な部分について伺いたい。食品廃棄物を受け入れるときに処理費用を受け取って収入としているのか。

答：そのとおりである。収入源の約6割が食品残渣の受入れの処理料であり、約4割が売電収入である。

問：売電が1kw当たり39円と良い金額で取引ができていくと思うが、東北バイオフードリサイクルがアーバンエネルギーに売っているのが39円で、アーバンエネルギーが仙台市内の企業に売るときは、さらに上乗せした金額で売電しているという理解でよいか。

答：FIT制度を利用して発電された電力を電力小売事業者（アーバンエネルギー）が調達する場合、制度上発電事業者との直接取引ではなく、送配電事業者（東北電力ネットワーク）を経由した特定卸制度を利用する。この場合、小売電気事業者の調達価格はJEPXの市場価格と連動している。そのため発電事業者のFIT売電価格と小売電気事業者の購入価格は一致しない。アーバ

ンエネルギーが仙台市内を含む需要家へ電力供給を行う場合については、保有電源または提携先などから調達する電力調達量や価格に、各需要家の使用状況等を考慮したうえで価格決定し最適な提案を行っている。

問：仙台市内の繁華街のごみを引き取るという話については、仙台市と、東北バイオフードリサイクルが協定を結んで、市から処理費用をいただいているという理解でよいか。

答：そのとおりで弊社は仙台市から処分費をいただいている。このような取組は全国的には珍しく、初めてのことでないか。今年度はモデル事業という方法で行っている。

問：肥料について、リンや窒素が多く含まれているとのことだが、一方で、そのような肥料を買うのは非常に高価であるとも聞いている。こちらでは、費用をいただいて販売しているのか、それとも無料で出しているのか。

答：現在はメタン発酵残渣を肥料として販売しているが、工場稼働当初は廃棄物として処分していた。2022年に発酵残渣を肥料登録し肥料として販売できるようになった。もともと処分費を払っていたので、低価格でも大きなメリットがあるため、1kg1円で販売している。

問：農業利用の部分について、今後の課題はどのように考えているか。

答：農家に使ってもらっている肥料は、比較的含水率が高いため圃場にまきづらく、特殊な機械が必要である。中小規模の農家には使いづらく、そういう機械を持っている大規模の農家しか引き取ってもらえないので、より多くの農家に使ってもらえるような形状にできないか検討を進めているところである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

○鈴木(数)委員

2019年に食品廃棄物を何とかリサイクルしたいと

いう思いで作られた会社であり、その事業内容は食品紙サイクル・バイオガス発電事業、一般廃棄物処理・産業廃棄物処理業として当初の目的を達成しつつ稼働している。廃棄物の受入（処理量）は一日に40トンで、処理の際に発生するバイオガスを利用し発電を行っている。

発電量は6,500MWh/年で一般家庭1,500世帯分の年間使用電力量に相当するという。これは大気中に放出される二酸化炭素の削減（約3,000t/年）にも繋がり温暖化への対策にもなっている。

食品リサイクルの現状として、食品製造業は良いものの、食品卸売業・食品小売業・外食産業では良くない。その理由は「分別」からで、分別ができれば飼料に、できなければ焼却として対応しているのが現状。しかし、焼却ではなくメタン発酵に目を向け、リサイクルすることで有効利用できることに着目、また、会社はメタン発酵後の残渣を「肥料」として活用することに成功している。下水処理場で行っていた技術を食品残渣に利用した形だ。

食品廃棄物から電力を作る「電力ループ」と肥料を作る「農業ループ」を目指しており、前者は一定の結果を出せているが、後者は今後期待しているという。

ちなみに液肥は「伊達のしずく」、固形肥料は「伊達のみり」として、仙台市内はもちろん宮城県、北海道、山形県、岩手県の農家が利用しているようだが、ほとんど無料（袋等持ち出しの方が多い）の

現状を打破することでもう一つのループが完成するのだと話されていた。

食品廃棄物は市や事業者から受け入れているという。一般家庭から受け入れられない利用の一つに「分別」があるという。この辺がしっかり整理されないと従業員の手間が増えたり、機械に不具合が生じたりと事業に影響が出る。一般家庭においては丁寧な説明を繰り返していきながら分別に理解を求め、取り入れていきたいとのこと。

震災で住めなくなった土地を市が買い上げて産業団地化した土地の一角にある工場。私が予想していた大きな工場とは異なり、コンパクトにまとめられていた。視察時には食品残渣や発酵時に出てくる匂いが大きく気になることはなく、小規模な自治会に一つあったら電力がまかなえてしまうイメージを持った。いわゆる電力の地産地消源だ。

また、食品廃棄物から作られた肥料も気になる不純物は含まれず、肥料としての働きについても十分な説明をいただいた。認知度を上げ（農家の理解を得て）ある程度の価格で販売できるようになれば、施設としてのメリットとともに、高騰している肥料価格に対抗できるため、農業支援の対策にもなると考える。

捨てればゴミ、リサイクルすれば資源。今後の活躍と発展を期待して、改めて情報収集したい会社を視察できたことに感謝したい。

## 災害対応力強化に関する特別委員会



石川県議会議事堂前

- 1 期 日 令和6年9月3日(火)～5日(木)
- 2 調査場所 ◎国土交通省北陸地方整備局富山防災センター(富山県富山市)  
◎富山県立山カルデラ砂防博物館(富山県中新川郡立山町)  
◎富山県広域消防防災センター・四季防災館(富山県富山市)  
◎石川県土木部水道企業課・送水管耐震化推進室(石川県金沢市)
- 3 出席委員 井田(泉)委員長、森副委員長、伊藤、加賀谷、松本(基)、金沢、追川、須永、水野(喜)の各委員

#### 4 調査の概要

◎国土交通省北陸地方整備局富山防災センター(富山県富山市)

富山防災センターは、国土交通省北陸地方整備局における北陸技術事務所・富山出張所に当たり、日本海に沿った広域的なエリアにおいて迅速な災害対応ができるよう北陸地方整備局管内の新潟・上越・

富山に置かれた3つの防災拠点連携ネットワークの一つである。北陸地方整備局管内の西部地区における広域防災活動の拠点であり、さまざまな災害対策用機械・電気通信機器等を配備し、地震や水害・土砂災害・雪害・波浪などの災害発生時には迅速に復旧活動を行うための災害対策用機械等の出動及び資機材の備蓄基地として、情報の収集及び発信の基地として、また地方自治体との連携による相互支援基地として機能している。防災に関する研修等もっており、センター内にある防災ナビルームでは災害の歴史や自然・防災情報に関する写真・パネル・模型等を展示している。

については、広域防災活動拠点機能、災害発生時の資機材の備蓄基地及び情報収集・発信基地としての機能、災害対策研修などを、群馬県の災害対応力強化に役立てるため、国土交通省北陸地方整備局富山防災センターにおける取組内容について調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

災害対策棟 2F 災害対策室

### イ 説明者及び出席者

国土交通省北陸地方整備局富山防災センター（北陸技術事務所富山出張所）機械係長、防災技術係長

（県側出席者）

危機管理監

### ウ 説明内容

資料に基づいて、広域防災活動拠点機能、災害発生時の資機材の備蓄基地及び情報収集・発信基地としての機能、災害対策研修などの取組内容について説明が行われた。

## (2) 視察の状況



排水ポンプ車の説明を受ける様子

### 【主な質疑】

問：国土交通省緊急災害対策派遣隊TEC-FORCEについて、支援ニーズを把握して、主に給水活動や道路の復旧のための照明車の出動をしたとのことだが、活動の中で、支援ニーズに対して応えられなかった部分はあったか。また、給水活動・照明車のほかにも何か対応できた活動があったら教えてもらいたい。

答：足りなかった部分の情報は当施設にあがっていない。今回説明した活動はかいつまんだ一部であり、その他にもインフラ整備に関しての要望については対応しているので、ある程度足

りており、不足はなかったのではないかと考えられる。

問：当該センターでは資機材等の対応はするが、情報発信はしないとのことだが、これは情報が錯綜しないよう一元化するためか。また資機材等の対応をする有事の際に人材はどう確保するのか。

答：情報発信については、組織としての考え方だが、一度本部に収集して必要な情報を各関係機関に下ろす形をとり、情報が錯綜しないようにしている。災害発生時に車両を派遣する際には富山県建設業協会と協定締結しており派遣依頼をして必要人員を対応してもらっている。

問：当該センターでは給水車を持っているか。能登半島地震の際、他の機関では給水車について飲料用のみ使用可能、仮設の風呂や洗濯などには使用できないという対応があったのだが、当該センターも同じような対応だったか。

答：当センターは散水車があり、それで給水対応をしている。各自治体・自衛隊・国土交通省などにそれぞれ割当てがあり、当センターは当初は飲料用限定、途中からトイレ・ランドリーのみ限定で対応していた。

問：ヘリポートがあり、道路の寸断等で使用できない場合の資材運搬場として使用しているとのことだが、今回の能登半島地震でも使用されたのか。

答：今回の使用はなかった。事例がなく明確ではないが、当センターは富山県の道路寸断の場合に使用されると考えられる。石川県の場合はまず能登空港が検討されると思われる。

問：除雪車の自動運転技術の開発をしているとのことだが、どのくらいの進捗状況か。

答：除雪グレーダーで路面の状況を見てブレードを自動で上げ下げするシステム等が、ある程度、実用化されている。北陸地方整備局ではDX化、機械の自動化を民間に先立ち構築している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



富山防災センター

### 【所感・意見・感想など】

#### ○水野(喜)委員

9月3日災害対応力強化に対する特別委員会にて国土交通省北陸地方整備局 富山防災センター（北陸技術事務所富山出張所）の調査を行いました。

日本海に面した広域エリアを管内とし、主に富山、石川、新潟各県を範囲とした施設であり、今年1月に発生した能登半島地震の際に情報収集の拠点となりました。

主な機能として、災害時の資機材の備蓄基地、情報収集・発信基地としての役割を担っています。資機材の備蓄基地として、食料、救急医療品、大型土嚢、応急組立橋、異形ブロック等の資材、照明車、排水ポンプ車等の車両も有しています。情報収集の取り組みとして、大規模自然災害への備えとして、TEC-FORCEを創設し、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣をし、被災自治体と国、県を結ぶ役割を果たしています。TEC-FORCEの隊員数は地方整備局等の職員を中心に16,186名が指名され、災害の規模に合わせて全国から被災地に出動すること。

いつ起こるかわからない災害に群馬県でも備えるためにも大変有意義な調査でありました。

#### ◎富山県立山カルデラ砂防博物館（富山県中新川郡立山町）

富山県立山カルデラ砂防博物館は、立山や立山カ

ルデラの自然と歴史およびそで行われている砂防事業を紹介することにより、広く人々に大自然の魅力と驚異、立山砂防についての理解を深めてもらうため、平成10年6月に県立総合博物館として開館した。

立山は、地質、地形、気象、雪氷、生物等の自然に大きな特色を持つ名山であり、中でも立山カルデラは、火山活動と侵食作用で形成された日本有数の大規模崩壊地で、立山の自然史を解くために重要な地域である。立山カルデラには多量の崩壊土砂が堆積し、常願寺川流域に度重なる土砂災害をもたらしてきた。下流の富山平野には土石流などによる大きな被害が出たため、富山県は富山平野の安全を願い明治39年から立山砂防の事業を始め、その後は国の直轄事業として今日まで営々と工事が続けられている。

富山県立山カルデラ砂防博物館では、これらの特色ある自然と歴史について、また100余年に渡り続けられている日本屈指の砂防事業について、常設・企画などの屋内展示や大型映像等を用いて紹介しています。そのほか野外ゾーンとして立山カルデラ地域での体験学習等も行っている。

については、土砂災害による被害とその対策を知ることと群馬県の災害対策に活かすため、富山県立山カルデラ砂防博物館における取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

映像ホール、立山カルデラ展示室、SABO展示室、立山砂防総合情報センター内研修室

##### イ 説明者及び出席者

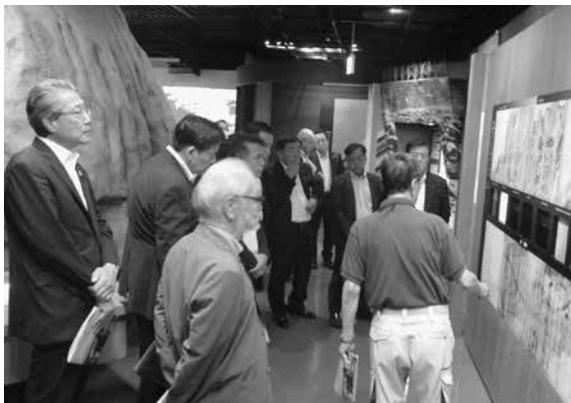
富山県立山カルデラ砂防博物館長、副館長（県側出席者）  
危機管理監、砂防課長

##### ウ 説明内容

資料に基づいて、土砂災害による被害とそ

の対策について説明が行われた。

## (2) 視察の状況



立山砂防の歴史について説明を受ける様子

### 【主な質疑】

問：明治24年の常願寺川の未曾有の大水害への砂防対応は大事業だったとのことだが、どの程度の規模で、作業の延べ人数はどのくらいか。

答：16カ月かかり、現在の金額換算で6千億円の事業であり、作業人数はおよそ1万人と言われている。

問：立山の砂防事業はまだ続くと思うが、対象としている崩壊の恐れのある土量に対して、砂防事業の現在の進捗度合いはどのくらいなのか。

答：以前、筑波の土木研究所でカルデラ模型を作り過去の最大の雨の状況を対象としたところ、地震さえ来なければ、30年で終わるとの話もあった。しかし、一番怖いのは地震で、地震により新たな崩れが発生してしまうため、一般的な見方では永久に続くのではないと言われる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



立山カルデラ砂防博物館

### 【所感・意見・感想など】

#### ○須永委員

富山県立山カルデラ砂防博物館を視察し、砂防事業の重要性を改めて認識しました。

立山カルデラは日本有数の大規模崩壊地であり、土砂災害は下流域に深刻な被害をもたらしてきました。明治39年に開始された砂防事業では、砂防ダムや堰堤の設置、土砂管理システムの構築により、単に災害を防ぐだけでなく、河川の流路を安定させ、地域インフラを保全する役割を果たしています。

群馬県も急峻な山岳地帯を抱え、豪雨や火山活動による土砂災害のリスクが高い地域であり、これらの対策は大いに参考となります。さらに、群馬県の豊かな自然環境を守りつつ、防災対策を強化することで、観光業への影響を最小限に抑えつつ、地域経済の基盤を支えることが可能です。

今回の視察を通じて、群馬県においても長期的かつ包括的な視点で砂防事業を進め、自然との共生を目指した防災体制を確立し、持続可能で安全な地域社会の構築に取り組む必要性を強く感じました。

#### ◎富山県広域消防防災センター・四季防災館（富山県富山市）

富山県広域消防防災センターは、富山県危機管理局に所属する施設であり、県民の安全・安心な暮らしの確保をめざし、多様化・大規模化している火災・事故・災害等に的確に対応できる消防職員及び消防

団員の育成を図っている。また、災害発生時には被災地への支援拠点となるとともに、平常時には県民の防災知識の普及啓発等を行っている。

センター内には、消防学校として各種訓練施設・訓練場や耐震性貯水槽・備蓄倉庫などが備えられており、センター本館は内部各室を転用することで災害時の防災サブ拠点として機能できる。また、四季防災館は、富山の春夏秋冬の災害や自然の特性を体験できる機能を活用し、自然災害の歴史とその克服に向けた先人たちの努力についても学べる体験学習施設となっている。

については、災害発生時の被災地への支援拠点機能、平常時の県民の防災知識の普及啓発などの参考とするため、富山県広域消防防災センター・四季防災館における取組内容について調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

四季防災館、富山県広域消防防災センター  
第一会議室

### イ 説明者及び出席者

富山県広域消防防災センター 所長、副所長・消防学校長、公益財団法人富山県消防協会事務局長・四季防災館長、四季防災館業務課長

(県側出席者)

危機管理監

### ウ 説明内容

資料に基づいて、災害発生時の被災地への支援拠点機能、平常時の県民の防災知識の普及啓発などについて説明が行われた。

## (2) 視察の状況



あいさつをする井田(泉)委員長

### 【主な質疑】

問：広域消防防災センターの機能として自主防災組織等向けのプログラムがあるが、具体的にどのような内容か。

答：組織のリーダー研修会や、組織率が県で86%程度なので組織化に向けたノウハウを伝授する研修、また、組織の活動強化のため基礎的な防災機材や発電機等設備への補助、等がある。

問：ヒューマンウェアとして災害への強い対応力を持つ人の育成を目指すとのことで、消防職員だけでなく一人一人が意識を持つことが大事だと思うが、具体的にどのようにお願いしているのか。

答：災害時の対応は消防署と消防団だけでは無理で、公助以外に、自助共助が大事である。一般県民の防災意識を高めることが当センターの大きな役割と考え、教育・研修に力を入れている。実際に近くで起こった災害対応の識者に講演をしてもらったりしている。

問：四季防災館は素晴らしい体験型学習施設であるが、更にリニューアルを考えているとのことだが、具体的にどのようにしていくのか。

答：現在検討中だが、例えば地震体験については現在は揺れと波形表示のみのところ、そこに映像や緊急速報の音声を付加することで、より体験の効果が上がると思われる。そのように臨場感

を高める方向でバージョンアップを検討している。

問：当該センターは受援機能もあるとのことだが、県の受援計画の中で、どのような位置づけなのか。

答：本県被災時に他県からの応援の受入場所となる。当センター内の消防学校宿舎を使用したり、会議室を臨時本部としたりする。支援物資の受け入れは第一次には当センターより北部にある産業展示館テクノホールで行うが、当センターの備蓄倉庫や屋外訓練場なども第二次として使用できるようにしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



富山県広域消防防災センター・四季防災館

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○追川委員

災害対応力強化に関する特別委員会で、富山県広域消防防災センターでの防災拠点機能と防災啓発の取り組みについて調査を行った。

富山県消防学校が40年近く経って老朽化したため、阪神淡路、東日本大震災の教訓から、大規模災害に対応できる備蓄・輸送・受援の充実した施設として、2012年4月に供用開始した。

水難救助訓練施設深さ10mプール、高さ30m防災訓練施設等を備え常に訓練を行っている。

四季防災館では、地震体験、119番通報体験、富山防災シアター、高齢者の助け合い体験、強風体験、流水体験、風雨防災体験、煙体験、水害と治水の歴

史などの学習等、体験や学びの場があり充実した施設となっている。常に災害の危機意識を持つには訓練や体験は重要であると考えているので群馬県でも、同様の防災センターを検討していただきたい。

#### ◎石川県土木部水道企業課・送水管耐震化推進室(石川県金沢市)

石川県庁の水道企業課では水道用水供給事業及び手取川工業用水道事業を管理しており、また同課送水管耐震化推進室では送水管の耐震化に関する業務を実施している。水道用水供給事業は、手取川ダムに一日最大44万 $\text{m}^3$ の給水が可能な水源を確保するとともに、現在、一日最大24万4千 $\text{m}^3$ を給水することができる施設を持ち、北は七尾市から南は加賀市までのうち一部を除く県内9市4町を対象に水道用水を供給している。また、県民生活の安全・安心を確保するため、送水管の二系統化事業を推進しており、地下に埋設されている送水管について既設の送水管を補完する別ルートの耐震管を設置する二系統化により水道用水の安定供給を図るとともに、災害に強いライフラインの構築を目指している。

本年1月1日に発生した能登半島地震による水道用水供給への被災についても、同課室で七尾市までの送水管の復旧対応を行ったところであり、能登半島地震による水道施設の被災状況や災害対応状況等を調査することで、群馬県での災害対応の検討に役立つと考えられる。

については、水道用水供給事業に関する災害対応などの参考とするため、石川県土木部水道企業課・送水管耐震化推進室における取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

石川県議会庁舎2F特別委員会室

##### イ 説明者及び出席者

石川県土木部水道企業課 担当課長  
(県側出席者)

危機管理監、水道課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、水道用水供給事業に関する災害対応などについて説明が行われた。



【主な質疑】

問：能登半島地震の被害が最も大きかった北部の地域への対応はどうか。

答：私達の石川県水道用水供給事業というのは、最北端は七尾市までの各市町水道事業者に対して水道用水供給をしている。北部からの応援要請があれば対応するが、現在のところ応援要請はない。また、当課では詳細な状況をつかんでいない。県の別部署（環境政策課）で能登半島の水道被災状況の把握は行っている。

問：送水管の耐震化として2系統化は、万一の際に供給を止めずに一方のメンテナンスができる画期的なものだが、事業費や進捗状況はどのくらいか。

答：事業費は概算860億円見込みで、主に企業債による。現在77km完了であり、59%進捗である。

問：送水管184kmのうち耐震化計画130kmとのことだが、残りの部分は今後計画するのか。

答：石川県では、受水点から手前500mは市町が管路敷設をすることとなっている。また、調整池の入口、出口は2系統化できない管路であるため、これらが耐震化計画から除かれた部分である。よって、130kmの幹線の2系統化により、耐震化はほぼ完了する計画である。

問：耐震化・2系統化のきっかけは平成19年の能登半島地震だったとのことだが、令和6年能登半島地震による漏水被害は2系統化の効果で少なかった印象か。

答：平成19年と令和6年では場所や震度も違うので一概に比較できないが、令和6年の方が漏水箇所は多く平成19年より被害も大きい。2系統化せず1系統のままであれば、より被害が大きかったと思われる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金沢委員

石川県水道企業課では手取川ダムを水源に水道用水供給事業を行っており、県内9市4町を対象に水道用水を供給している。

平成19年に発生した能登半島地震をきっかけとして災害に強いライフラインの構築を目指し、平成22年度より送水管の耐震化事業を推進している。具体的には既存の送水管を補完する別ルートの耐震管を設置する2系統化であり、いざ災害が発生した際にも水道水の安定供給を図るものである。送水管の総延長184kmのうち130kmを2系統化の計画区間とし、現在のところ77kmの事業を完了。進捗率は59%を達成している。

本年1月に発生した能登半島地震においては、石川県全域にわたって水道施設が被災をしたが、説明をいただいた担当者によると、2系統化を実施していなければさらに甚大な被害が発生していたとのことであった。

この2系統化事業は総事業費860億円を見込んでおり、石川県では企業債等を活用し資金調達を行っている。災害レジリエンスNo.1を目指す本県においても水道インフラの耐震化は必要だと考えるが、多額の予算をどのように確保するかが大きな課題であると感じた。

# 決算特別委員会分科会現地調査

## 健康福祉分科会



ぐんま保育士就職支援センター

- 1 期 日 令和6年10月16日（水）
- 2 調査場所 ◎ぐんま保育士就職支援センター  
（社会福祉法人群馬県社会福祉協議会福祉人材センター内）（前橋市）  
◎群馬県立心臓血管センター（前橋市）
- 3 出席委員 秋山主査、須永副主査、井田（泉）、加賀谷、森、入内島、栗野、大沢、中島の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎ぐんま保育士就職支援センター（前橋市）

ぐんま保育士就職支援センターは、保育士等の不足が全国的に課題となっている中、保育人材確保のため、令和5年度に、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会の福祉人材センター内に設置された。当該センターでは、保育専任コーディネーターを配置し、

保育の仕事に就きたい人と保育人材を求める園をつないでいる。

当該センターでは、求人・求職総合窓口事業として、保育施設の求人情報の収集や求職者への情報提供を行うほか、施設見学会や地域別就職相談会を開催し、求職者一人一人に合った職場や働き方を選ぶよう支援している。また、定着支援事業として、就職後のスキルアップのための研修や悩み相談を実施しているほか、保育施設に対しても研修などを開催し、人材の定着を支援している。さらに、離職者支援事業として、離職中の方に対して復職のための情報提供や復職を支援する研修などを開催し復職を後押ししている。

については、令和5年度の決算審査の参考とするため、ぐんま保育士就職支援センターの調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

群馬県社会福祉総合センター 6階601研修室

イ 説明者及び出席者

福祉人材センター所長  
(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、こども・子育て支援課長

ウ 説明内容

ぐんま保育士就職支援センターでの取組等について資料により説明

### 【主な質疑】

問：潜在保育士を活用することが人材不足解消につながると思う。当該センターにより令和5年度に採用に至った実績人数58人は潜在保育士か。新しく資格を取って就職した方も含まれるのか。

答：養成校とも連携しているため、新卒の就職者も含まれる。潜在保育士の就職は全体の7割である。

問：コーディネーター2人でLINE相談も対面相談も全て行うのか。またLINE相談の方法はどういうもので、夜間なども相談できるのか。

答：コーディネーター2人で全て相談対応している。LINEのトークという機能で気軽に相談できる。夜間も相談受付できるが、2営業日以内に返信する旨の自動応答をしている。

問：保育士が離職する理由として、給料が安い、仕事量が多い、労働時間が長いなどがあるが、令和5年度採用58人は、給料が高いなどの施設が多かったのか。

答：当センターのコーディネーターは、労働時間を少し短くできないか等の交渉もしている。給料については平均並みかそれ以上の施設に決定する傾向が多い傾向にある。

問：離職の理由には人間関係もあるが、その場合は人間関係が良い環境があればすぐに就職する気になると思う。センターはそのような情報を提

供しているのか。

答：人間関係で離職する人が多いことは把握している。そのため当センターでは実際に見学をする機会を設定し、人間関係などを確認した上で採用を決定できるように支援している。

問：民間有料職業紹介所の利用が半数ほどあるが、園と直接交渉ができれば、求職側は直接雇用により身分も保障され、求人側は仲介手数料もかからないと思うのだが、民間有料職業紹介所が使われる理由は何か。

答：求職者側に、民間有料職業紹介所を利用している認識は少ないと思われる。インターネットで検索した際に、一番上に広告費を多くかけている紹介所が出てくるため、そこに申し込んでいるものと思われる。施設側からすると、民間の紹介所のほうが母数が大きく、検索されやすいので、そこを使わざるを得ないと思われる。

問：令和5年度の相談件数延べ558件で男女の内訳はどうか。男性保育士の採用はあるか。

答：相談はほとんどが女性である。男性も採用はあるが、元々男性保育士の人数が少なく、受入れできる施設も少ない。求人票には詳しく載っていないが、男性更衣室がないなどハードが整っていない場合もある。

問：当該センターを通じた場合に、求人票には、より詳しい内容が載るのか。また採用がうまくいくとリピーターとなる施設が多いと思うが、同じ施設からの求人が多いのか。

答：求人票は全国統一システムを使用するため詳細は記載できないが、コーディネーターが詳細を聞き取り、調整している。同じ施設からの求人もあるが、多くの施設の求人があることが、求人側にも魅力となるので、新規開拓を心がけている。

問：コーディネーター2人で運営しているが、決算額は人件費が主か。また、初年度の令和5年度は良い成果があったが、令和6年度の数値目標はどうか。

答：決算額は人件費が主で、他に事業費も若干ある。

令和6年度も採用者数50件を超えるよう目標を立てている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○井田(泉)委員

10月16日に、ぐんま保育士就職支援センターの調査を行った。このセンターは、全国的に恒常化している保育士不足に対応するため、令和5年5月に、本県が群馬県社会福祉協議会の福祉人材センター内に設置したものである。

保育分野に特化した専門のコーディネーターを2人配置し、新たに保育士を志す学生や、潜在的保育士の発掘と就業の相談業務、保育施設とのマッチングを行い、本県における保育士不足の解消に資することを目標に日々努力している。

令和5年度予算は563万円であるが、中身の濃いさまざまな事業に取り組んでいる印象を受けた。

取組の結果がどのように表れているのかが問題であるが、令和5年度で58人が採用されたということである。センター設置前よりも格段の増加となっているが、令和6年度は前年度比減少の傾向がみられる。

県内の保育関係の教育施設を卒業しても就職する人材が6割にとどまるなど、まだまだ事業検討の余地はあるかと考える。今後ますますの奮闘を期待する。

#### ◎群馬県立心臓血管センター（前橋市）

群馬県立心臓血管センターは、昭和15年に県立教員保養所として開設され、以後、昭和37年に県立前橋病院、平成6年に県立循環器病センター、平成13年に県立心臓血管センターと改称し、現在に至っている。

当該センターでは、循環器及び心臓血管の治療に関して、心臓カテーテル室4室、心臓血管外科手術室2室、ハイブリッド手術室1室、総合リハビリ棟、

ぐんまりハビリパークなどの施設を活用し、虚血性心疾患、不整脈、心不全、大動脈疾患、心臓リハビリテーションなど循環器領域全般における高度専門医療を提供している。特にカテーテルアブレーションでは全国トップレベルの施術数を誇る。また、複数診療科と多職種で構成する専門チームにより、ハイブリッド手術室を活用した最先端医療を提供している。さらに、心疾患24時間救命救急医療体制を持つとともに、地域医療支援病院として病診・病病連携を推進する県内全域を対象としたセンター機能を有する。

については、令和5年度の決算審査の参考とするため、群馬県立心臓血管センターの調査を行った。

#### (1) 概要説明

ア 説明会場

総合リハビリ棟講堂

イ 説明者及び出席者

院長

(県側出席者)

病院局長、経営戦略課長

ウ 説明内容

群馬県立心臓血管センターでの取組等について資料により説明

#### (2) 視察の状況



トレーニングルームについて説明を受ける様子

【主な質疑】

問：資料で、経営の健全化、費用の削減として、診療材料費等の経費削減とあるが、具体的にはどのような部分を抑えているのか。

答：診療材料費が高いためメーカーと値引き交渉を行っている。また、共同購入の全国組織に加入して複数病院で購入することで診療材料を安価に購入できるようにしている。さらに、医療機器を買うと毎年の維持のための委託料が高いため、値引き交渉を行っている。

問：修繕費の経費削減は具体的にどのようなものか。

答：例えば、高額材料としてレントゲンに使用するX線管球があり使用頻度により交換が必要だが、できるだけ効率的に運用して長期に使えるようにしている。

問：主に機材の部分での経費削減が多いのか。

答：そのとおりであり、機材が大きな部分を占めている。

問：資料で、ペースメーカー・植込み型除細動器の遠隔モニタリングについて、年間のデバイス植込み数よりも、遠隔モニタリング数が年々多くなっているのはなぜか。

答：植込みをすると、その患者さんには一生デバイスが入っているので、遠隔モニタリング数は延べ数であり毎年累計されていく数字であるため

年々多くなっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○中島委員

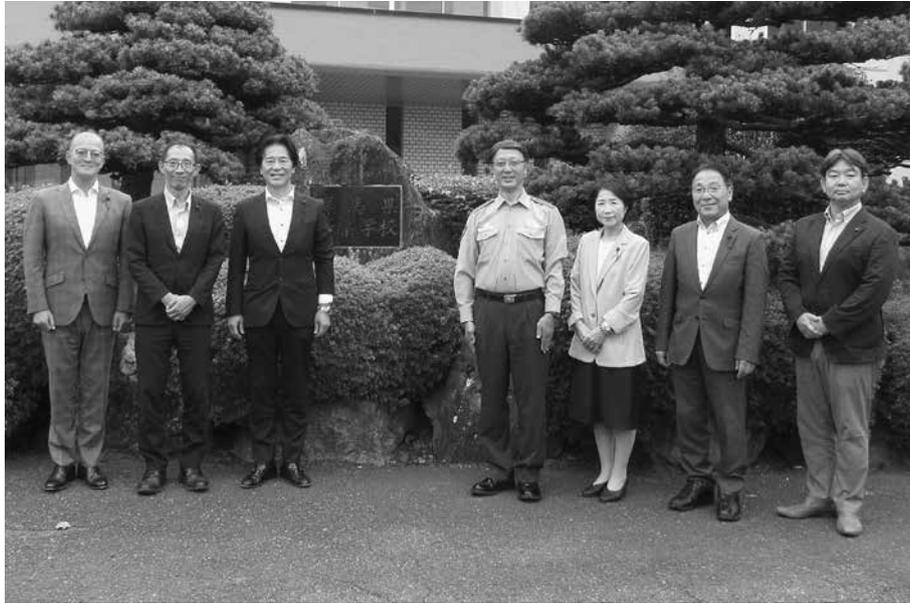
心臓血管センターは、高度最先端医療を安全に提供し、患者本位の医療の理念の下、本県心血管疾患医療の最後の砦となり、心疾患の専門病院として県内最先端の高度専門医療を担い、全国有数の手術実績もあります。また、ハイブリッド手術室も整備されており、これは、最新治療を行うために、手術台と心血管X線撮影装置を併設し、カテーテルを使用した内科的治療と切開を伴う外科的治療を組み合わせた施術が行える手術室です。

さらに、心臓リハビリテーションでは心疾患発症予防から早期回復、再発予防まで、心疾患治療をしております。医師の説明の中でも運動をすることで多くの病気を予防できることに触れておりました。

課題としては経営の健全化が求められています。県立病院においては採算の合わない高度最先端医療を提供していく使命もあります。

群馬県、また県民にとって非常に重要な施設であるため引き続きより良い施設になれるよう議論をいたします。

## 文教警察分科会



群馬県警察学校

- 1 期 日 令和6年10月16日(水)
- 2 調査場所 ◎群馬県警察学校(前橋市)
- 3 出席委員 大林主査、矢野副主査、橋爪、星名、水野(俊)、金子、川野辺、本郷、相沢の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎群馬県警察学校(前橋市)

群馬県警察学校は、明治19年、前橋市大手町内に「群馬県巡査教習所」として設置された。その後、名称を「群馬県警察学校」に改称し、昭和27年には現在地に移転され、平成26年11月に学生寮が新しくなり、今日に至っている。

警察学校では、警察官として必要な知識、技能の習得を目的とした採用時教養を中心に教育訓練を行っており、現在50人の初任科生が在籍している。治安対策や交通事故防止対策は、安全・安心な社会基盤を構築する上で中心的な位置を占めており、各種警察活動を担う警察官の基礎・基本を教育する採用時教養の果たす役割は非常に重要である。

については、当該学校における教育・訓練、校内施設の状況などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
警察学校 1階会議室
- イ 説明者及び出席者  
警察学校長、会計統括官、装備施設課長
- ウ 説明内容  
説明資料により警察学校の業務概要説明、授業及び施設見学

## (2) 視察の状況



あいさつをする大林主査

### 【主な質疑】

問：警察当局から毎年予算要望があるが、財政当局の方針もある中で、現時点で足りないものはあるか。

答：警察学校は、基本的には国費がほとんどであるので、これが必要というものはない。そうした中で、制度面の修正・改革を行ったり、学生・教職員が学びやすい、勤務しやすい環境づくりの努力をしている。

問：警察官採用倍率が、このところ落ちているが、その要因は学校側からみて、どういったところにあると思われるのか。

答：入校した者については、一定レベルで卒業させなければならないため、個人をみながら学習をさせているが、社会的な情勢が一番の要因であると思っている。

問：年によっては、難関を突破したものの辞めてしまう人がいるが、1人でも多く残ってもらうための努力は何かしているのか。

答：さまざまなことを行っている。例えば女性の寮を2人部屋から1人部屋にしたほか、金曜日の夜に外出し日曜日の夜に帰ってくる外宿泊に加え、今年度から水曜日にも外出できるようにした。

問：230期の10月入校の学生の中には、新卒の高校生はいるのか。

答：新卒の高校生も入校してくる。

問：4月入校と10月入校の違いは何か。

答：4月入校については、在学中に受験して採用となった大卒者や高卒者である。10月入校については、他の職業に就いていた者、高校を卒業して専門学校に通い受験して採用となった者である。

問：初任科以外の者も警察学校に入校してくるようであるが、どういった者であるのか。

答：年間を通じて、専科生を受け入れており、刑事になりたい者や白バイ隊員になりたい者などがあるので、そういった者を育成するための教養機関となっている。

問：コロナ禍の期間中における学校生活は、どのような状況であったのか。また、土日は帰宅していたのか。

答：コロナまん延防止のため、警察学校の中だけで過ごしていた。ただ、土日の授業のない時には、レクリエーションをしたりして絆を深めていた。また、土日も帰宅はしていなかった。

問：警察学校で生活している学生が、具合が悪くなった場合の対応はどうか。

答：けがや病気において、急を要する場合は救急車を呼び受診させ、急ぎでなければ教官が車に乗せて近くの医院を受診させる対応をしている。

問：けがや病気が長期に及び、授業に参加できない場合の対応はどうか。

答：拳銃や銃剣道については、受検において一定のレベルに達した者を卒業させているが、けがなどで受検ができない者は補習をして、再度審査を行う対応をしている。

問：卒業レベルに達していない者の対応はどうか。

答：卒業レベルに足りない者は、補習や再試験をしている。

問：全寮制について、具体的に伺いたい。

答：基本的に女性寮だけが2人部屋であり、勉強と寝泊まりをする。男性については、勉強が供用となっており、寝るところは個室となっている。

問：警察学校給食提供業務委託について、具体的に伺いたい。

答：プロポーザル方式で、民間の給食会社に食事の内容をプレゼンテーションしてもらい、業者を選定した。今年の10月から業務委託が始まり、学生からは1日1,650円（税込み）の食材費を徴収し、県費で業者に調理してもらっており、学生からは好評である。

問：左利きの者は、警棒を左手で使ってもいいのか。

答：基本の構えは右手である。ただ、逮捕術などの場合では、左手でも構わないし、両手を使っても構わない。

問：水曜日の夜に外出が認められているが、夕食の扱いはどうなっているのか。

答：今年から始まったので、夕食を食べてから外出してもらっている。ゆくゆくは委託業者と折り合いを付けて、食事も外で可能となるよう考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

## 【所感・意見・感想など】

### ○橋爪委員

新たに採用された警察官に対して行う基礎的教養訓練の場である群馬県警察学校を現地調査。令和6年10月現在、在校生は初任科47人(男33人 女14人)。「不偏不党かつ公平中正に警察職務の遂行にあたることを固く誓います」と宣誓した生徒たちの志は極めて高い。同校では職務に必要な知識や捜査方法を学ぶ。また、榛名山耐久歩行訓練による旺盛な体力・気力の養成と団体行動の習得や、御巢鷹の尾根研修により困難な現場に臨む使命感を醸成する訓練もある。そして本年10月より給食が民間給食会社との委託契約（食材費は生徒から徴収、調理は県費負担）になり、より良質な食事の提供が行われ生徒たちからも好評を得ている。本分科会現地調査では生徒たちとの意見交換も積極的に行った。

崇高な志と確かな訓練を備えた生徒たちは半年から10カ月に及ぶ訓練の後には県内各警察署に配属され、活躍が期待される。

## 環境農林分科会



県立赤城公園

- 1 期 日 令和6年10月17日(木)
- 2 調査場所 ①水産試験場(前橋市)  
②県立赤城公園(前橋市)
- 3 出席委員 牛木主査、追川副主査、久保田、狩野、あべ、宮崎、水野(喜)の各委員

#### 4 調査の概要

##### ①水産試験場(前橋市)

水産試験場は海なし県である群馬県の恵まれた自然環境の中で、利根川本支流を中心とする豊かな河川湖沼を動物性タンパク質の生産の場と位置づけ、魚類の養殖等を積極的に指導奨励し、もって水産業全般の振興を図るため昭和5年に設置された。

県内の水産振興を目的に、試験研究、種苗生産及び普及活動の3つの業務を行っており、これまでにアユの冷水病対策などで成果を上げてきている。

ついでには、アユやギンブナ等の淡水魚の種苗生産、アユの冷水病対策、魚病研究など、実施状況について調査した。

##### (1) 概要説明

###### ア 説明者及び出席者

水産試験場長、主席研究員、水産環境係長(県側出席者)

農政部長、蚕糸特産課長

###### イ 説明内容

説明資料により説明

##### (2) 視察の状況



説明を受ける様子

##### 【主な質疑】

問：水産試験場を運営していくうえで、大量の水が必要なのではないかと。

答：アユに関しては地下水をポンプでくみ上げ、空気に触れさせる曝気処理を行っている。フナに関しては利根川の水を引き込んでいる。

問：一つのアユ飼育池に何匹くらいいるのか。

答：9月に受精させ誕生し、一飼育池に40万から50万匹のアユの稚魚がおり、12月には約6割に減少(自然淘汰)する。

問：アユの放流先の河川は決まっているのか。

答：県内全域の河川に放流している。

問：小さな飼育池もあるようだが。

答：小さな飼育池を多く設けて、多くの種類の研究を行うようにしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

##### 【所感・意見・感想など】

###### ○水野(喜)委員

令和6年10月17日決算特別委員会県内調査にて前橋市敷島町の水産試験場を調査しました。昭和5年に設置されたこの試験場は食用コイの研究、改良から始まり、食の多様化によって現在は主にアユの人工種苗を中心に冷水病対策、魚病研究などを行っています。

また、釣り用ギンブナにおいても種苗生産等を行

なっています。アユは一年魚なので、毎年稚アユの放流を行っており、年間8,600トンの放流を中間育成業者と共に群馬県各河川で行なっています。

冷水病対策、魚病研究としては、大型水槽を使った研究から、全国でも珍しい水量0.5トン未満の小型水槽を使用したさまざまな環境に合わせた研究が行われており、試験回数も年一回しかできない工程から数回としています。

関係施設として川場養魚センター、箱島養鱒センターがあり、食用品種ギンヒカリ、釣り用品種ハコスチといったブランド魚の開発を行っています。群馬県の貴重な河川資源の安定供給から保全まで、試験場の役割はこれからも、より重要になっていくと実感しました。

#### ◎県立赤城公園（前橋市富士見町）

県立赤城公園は、赤城山頂部に深い森と大小の湖沼、湿原を抱え、多様な動植物が生息し、豊かな大自然の中に広がる、およそ1,290ヘクタールの県立公園である。公園内にはビジターセンター、キャンプ場、休憩舎、テニスコートや牧場などの施設があり、休日には県内外から大勢の人たちが訪れている。

県では、赤城エリアの活性化、自立性のある持続可能な公園の管理・運営を推進するため、赤城公園に求められる機能や役割を整理し、今後の赤城エリアが持つ自然環境やアウトドア資源等を活用した各種取り組みをまとめた「基本構想」を令和4年10月に策定し、整備を進めている。

については、県立赤城公園の整備状況（赤城ランドステーション、啄木鳥橋、大沼キャンプフィールド、覚満淵遊歩道等）を調査した。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明者及び出席者

自然公園活性化推進室長、事業推進係長  
(県側出席者)

環境森林部長、環境政策課長、自然環境課長

##### イ 説明内容

説明資料により説明

#### (2) 視察の状況



覚満淵の木道を視察する様子

#### 【主な質疑】

問：覚満淵遊歩道整備後の木道はどこを通るのか。

答：現在の遊歩道は湿原内を通っているが、新道は湿原外を通ることとなる。その代わり観察デッキを設け湿原が観察できるようにする。

問：遊歩道の木材はどんなものか。

答：県産材を利用し、防腐効果のあるカラマツ材を使用している。

問：ランドステーションはガラスを多く利用する計画だが、光熱費等がかかるのではないか。

答：光熱費等のランニングコストも検討して計画している。

問：大沼キャンプフィールドについて、大規模に造成を進めているが、この場所は今までどのような状況だったのか。

答：以前は各種保養所などがあったが、今は撤退してしまった土地である。

問：現在利用中のキャンプ場はどのような扱いになるのか。

答：新管理棟からは遠くなるが、大沼に近く人気のある場所であるので、それを生かせるよう今後検討する。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○宮崎委員

●赤城ランドステーション（現・赤城公園ビジターセンター）

本来であればランドステーションがオープンするまでの間、ビジターセンターの利用を続けることが望ましいと思われませんが、工事用スペースや駐車場確保のためビジターセンター解体とランドステーション建設を並行して行わなければならないとのことでした。新オープンまでの間、現ビジターセンターの果たしているトイレ・休憩・情報提供などの機能の一部を確保する必要があり、対応を求められるものと考えます。

●小沼駐車場公衆トイレ

汚損が激しいとの情報を聞いていましたが、当日は個室3室のうち2室が故障のため使えない状況であり、周囲に糞尿の匂いも漂っていました。観光地であるだけに、改善が求められます。電気は通っていますが上下水道がないことが、整備上のネックであるとのことでした。雨水タンクの設置や、水循環式トイレ、焼却式トイレなど新技術を活用したトイレの整備が望ましいと考えます。併せてトイレ募金のアピールや、トイレの有料化などについても検討を要するものと思います。

●覚満淵自然遊歩道

老朽化した木道の再整備が進められていますが、ルートがこれまでの湿原上から湖岸に後退し、湿原を上から見ることができなくなります。自然保護のため必要であることは理解するものの、一抹の寂しさはぬぐえません。環境教育等の面からも湿原を直接見られることが望ましいと思いますので、観察ポイントを増やすなどの対応を今後検討していくべきかと考えます。

●大沼キャンプフィールド（現・県立赤城公園キャンプ場）

現在のキャンプ場や旧来の“保養所村”エリアを再開発し、100区画という大型キャンプ場の造成工事が進められています。実際に工事現場を見てその広大さに驚かされました。湖畔の風景がセールスポイントとなりますが、枝打ちしなければキャンプサイトから大沼を眺められません。樹木保護との兼ね合いに困難さを感じます。また、近年は全国各地でグランピング施設等のオープンが相次ぎ、すでに飽和状況と聞いており、誘客に不安も残ります。野心的な目標を掲げておりますが、ハイシーズンは良いとしても冬季などオフシーズンの稼働率をどうやって上げていくかが今後の課題になるものと考えます。

## 産経土木分科会



群馬県信用保証協会

- 1 期 日 令和6年10月17日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県信用保証協会(前橋市)  
◎県道前橋長湍線綿貫工区(高崎市  
綿貫町～岩鼻町)
- 3 出席委員 松本(基)主査、鈴木(数)副主査、星野、  
後藤、井下、伊藤、穂積、金沢、  
丹羽、清水の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎群馬県信用保証協会(前橋市)

信用保証協会は各都道府県にある信用保証協会法に基づく公的機関であり、中小企業が金融機関から融資を受ける際の「公的な保証人」となることで、中小企業の経営の安定と発展をサポートしている。

群馬県信用保証協会は、昭和24年に設立され、「企業のライフステージに応じた支援」をよりスピーディー・確実に実施するため、保証審査業務、経営支援業務、代位弁済業務や、管理回収業務等を行っている。

金融機関や経営者からの相談から始まることが多

いが、国や自治体の動きとも連動する形で「支援業務」が以前にも増して必要とされており、中小企業の経営改善や事業再生への取組を積極的に支えることに重点を置いている。

については、制度融資等について、令和5年度決算審査の参考にするために調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
群馬県信用保証協会 特別会議室
- イ 説明者及び出席者  
群馬県信用保証協会 総務部部长  
(県側出席者)  
産業経済部部长、地域企業支援課長
- ウ 説明内容  
説明資料により、施設及び事業の概要説明



### 【主な質疑】

問：倒産件数が増えている中で、事故があった場合、取り立てるに際し、どのような方法でサポートしながら回収しているのか。

答：代位弁済後の債権の回収については、その時点で金融機関も回収ができなくなっている状態なので、回収が望めない案件が多数ある。特に近年は法的整理を行う企業が多くなり、債務整理に弁護士が入ったり、再生案件になったりするとなかなか回収できない。その中で事業を継続している方に対しては、できるだけ再生するように、具体的には群馬県中小企業活性化協議会において、事業を再生する取組を行っている。事業継続が難しい方は収支の中から、事業を廃止した方は収入の中から返済してもらうという形で回収を進めている。

問：群馬県中小企業活性化協議会のメンバーには群馬県信用保証協会が入って判断しているのか。

答：我々も債権者の保証の債務を預かっているので、一緒に再建をサポートする形で、専門家が事業計画を立案するので、それを審査し、協力できるか一緒に考えてサポートしていく形である。

問：そういった中で、企業の立ち直りが可能と判断できれば、立ち直りを支援するということか。

答：代位弁済になる前、事業が苦しくなった時点で早めにサポートすることが効果的であるし、大事である。例えば、日々の保証の申し込み案件の中で、これはちょっと厳しい状況だと判断した場合は、保証協会から積極的に群馬県中小企

業活性化協議会を案内する、そこまでいかなくても保証協会が経営サポート会議を開いて、中小企業診断士等の専門家を派遣して、経営改善計画書を立案するなど、足りないものをサポートして、代位弁済にならない段階で、早めに支援を行う取組を強化している。その中で資金繰り支援もあるし、本業の改善を強化するという取組も強化している。

問：中小企業は人材不足のほか、燃料や資材の高騰といった大変厳しい状況に置かれており、そうした中で、信用保証協会の役割は大事である。信用保証協会の在り方を前面に出してもらい、いざという時はサポートするということをしてPRするようお願いしたいがいかがか。

答：ご指摘のとおりである。先ほどの回答の補足であるが、回収が難しく苦慮している。事故になる案件のうちの75%程度が代位弁済につながっていく。代位弁済の中でどのくらい回収できるかということ、概ね16%である。さらに最近、経営者保証をとらないスタイルが出てきており、国もこれを奨励しているため、これまで以上に回収が難しくなっている。何をもって担保とするかということ、換金性のあるものや不動産が中心になるので、その手続も含めて、回収の職員は苦勞してやっている。群馬県中小企業活性化協議会と連携して、早めに相談してもらい、手を打っていくよう力を入れている。当協会から職員を1人派遣して実務に当たってもらっている。また、協会の役割は、小規模事業者が多いため、現実的な資金支援、例えば借り換えや、そのタイミングをしっかりと見極めて事業継続のための資金の手当てに加え、先を見据えて、しっかり計画を作ってもらい、事業を見てほしい。そういう思いを込めて10月から「未来挑戦応援保証制度」も設けている。

問：「女性創業応援チーム シルキークレイン」の相談件数の実績や起業の実績について伺いたい。

答：「女性創業応援チーム シルキークレイン」は、

群馬県信用保証協会の特徴的な取組の1つであり、女性職員を「シルキークレイン」に任命し、女性による女性のための創業支援として取り組んで10年目になり、222件の創業支援を行っている。創業する業種は、理美容や飲食サービスが多く、1件当たりの利用金額は約500万円である。女性のうち、開業したい、店を持ちたいという方が一定数いるので、しっかりサポートしていくことが大事であると考えている。既に創業された方に対して、モニタリングによる状況確認を実施しているほか、創業を考えている女性に向けて、初心者向けのセミナーや先輩の女性の事例紹介を行っている。

問：モニタリングを行った中で見えてきた課題は何か。

答：いろいろなケースがあるので、一概には言えないが、見通しの立て方やマーケティングが十分でなく、資金計画、事業計画が少し甘いというところがある。モニタリングでは一度作った計画を見直すことが大事であり、状況に合わせて考えていかなければならない。中小企業診断士の力を借りて専門的にサポートしている。また、フリーペーパーの「デリジェイ」と連携して、お店紹介でPRを行っている。

問：コロナの後のゼロゼロ融資の反動が出ていると思うが、このような状態はどのくらい続くか考えるか。

答：過去の経験からはっきりしているが、危機は概ね10年に1回ずつ来る。その都度債務保証残高が積み上がっていき、10年かけて下ってきて、また残高が増えていく、という繰り返りで、信用保証協会の役割は危機対応であると言える。コロナの影響はだんだん無くなってきたが、ビジネスの在り方、集客の在り方が様変わりしてきている。そこは新しいチャンスであるとも思われるし、資金のニーズも変わってきていると思われるので、弾力的に取り組んでいきたい。

問：事業承継への対応はどうか。

答：業績が厳しくなく、後継者がいないという問題を抱えている企業に対しては、ビジネス自体に価値があるので、「群馬県事業承継引継・引継ぎ支援センター」といった機関への案内だけでなく、保証協会の職員が同行して相談に行くといった対応をしている。

問：企業が相談しやすいような体制を作してほしい。これまで以上に支援事業を強化してほしいがどうか。

答：金融機関、商工会、商工会議所と連携してきめ細かく支援を行っていきたい。

問：群馬県経済をどう感じているか。

答：企業は一括りにはできない。同じ業種でも企業間の格差は開いている。将来性や展望、後継者がいるか、有力な企業とのつながりなどいろいろな要素による。倒産については、群馬県では月10件が一つの目安で、それ以上であると悪くなったという感が出てくる。廃業も倒産の8倍くらいあると言われている。

地場の実態としては、全体としては、先行きに対して自信が持てないというところが多い。また、製造業は利益が上がってこない。特に基盤事業は厳しい。

後継者がいて、代替わりの際に業種を見直していくケースが多いかと思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○後藤委員

調査の中で、信用保証協会の保証債務残高のうち、約4割を占める県コロナ対応のいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済がピークを迎えるなかでもあり、代位弁済・回収の状況について関心が寄せられました。

協会の説明では、事故案件の約75%を代位弁済し、そのうち約16%を回収しているという説明がありました。近年では経営者保証（経営者個人が法人の連帯保証人になる）を取らないケースが増えていることで回収率も低下しているとのことでした。

群馬県産業支援機構内にある群馬県中小企業活性化協議会において再生支援等を行っているようですが、現実には厳しいものがあるようです。

この巨額融資は、コロナ禍の緊急事態の避難策としては効果が上がったと思いますが、その後処理にとってもない困難が付きまとう現実が浮き彫りになった調査でした。

#### ◎県道前橋長瀬線綿貫工区(高崎市綿貫町～岩鼻町)

群馬県が整備を進めている県道前橋長瀬線 綿貫工区(延長約0.7km)の4車線化が令和5年6月13日に完成した。

令和5年度に4車線化が完成した区間は、国道354号に接続する高崎市内の綿貫町北交差点から、県道綿貫篠塚線に接続する綿貫町交差点に至る綿貫工区約0.7kmのうちの約0.4kmである。

この県道前橋長瀬線は、前橋市から高崎市、藤岡市を經由し埼玉県長瀬町に至る幹線道路であり、上信越道の藤岡ICに接続しているほか、関越道の高崎玉村SICや高崎IC、北関東道の前橋南ICなど高速自動車道へのアクセスルートとなっている。

車線数が増えることで、この区間に発生していた慢性的な渋滞の緩和が期待されるほか、歩行者・自転車通行空間の確保による安全性の向上も期待される。

については、交通混雑の緩和等の整備効果について、令和5年度決算審査の参考にするために調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

県道前橋長瀬線綿貫工区(歩道内)

##### イ 説明者及び出席者

高崎土木事務所所長

(県側出席者)

県土整備部部長、道路整備課長

#### (2) 視察の状況



県道前橋長瀬線綿貫工区について説明を受ける様子

#### 【主な質疑】

問：県道前橋長瀬線綿貫工区が4車線化になる前はどのような状況だったのか。

答：片側1車線の2車線しかなかった。歩道も片側の歩道で交通量にしては相当細い道路であった。今、綿貫町北の交差点から北側については、大分前に4車線化になっていて、そこから極端に2車線になるので混んでいた。また、綿貫町交差点の西側に市道がクランクで入っていて、変則の信号であったため、通過に待たされるということがあった。それを高崎市が市道を改良し十字交差に変えたため、大分変わったのではないと思われる。

問：データでも出ているが、渋滞が解消され、渋滞を考慮しなくて済むようになったので有り難い。藤岡市から出てきて、柳瀬橋を渡るまでが非常に時間がかかるが、柳瀬橋の事業化の方針が示されたので、着実に進めてほしいがどうか。

答：柳瀬橋がネックになるということと、柳瀬橋自体が、今の基準に合わない橋になっている。直轄で管理している河川の区間の中でも重要水防箇所とあって、いざとなれば危ない橋であるという位置付けである。それを解消することも目的として、さらにはこれを進捗しんちやくしてくると、またボトルネックというところで、南側にある国直轄の国道17号、これをうまく使って交通の分

散を図れないか、これからしっかり解析を行い、遅滞なく進めていく方針である。

問：街路工区と道路工区、街路工区になると高崎市も費用を拠出しているが、街路工区と道路工区の棲み分けはどうなっているのか。

答：都市計画図で色が塗られている用途地域の中の道路事業については、国土交通省都市局事業で行い、白地のところは道路事業という棲み分けで行っており、街路工区は都市局事業であるため、高崎市に負担してもらい、事業を進めている。道路工区については県と国からの交付金で進めている。

問：この場所は、自転車道・歩道を分けているが、県内では初めてか。

答：県内にいくつかある。

問：自転車事故が多いので、車道と歩行者と自転車を分けているのが、今後望まれる形であると思う。道路でこれだけの広さをとると、なかなか地権者の同意がとれないということがあると思うが、極力こういったことを進めてほしいと思うがどうか。

答：新設道路については、常にそういうつもりで、地元にも丁寧に説明しながらやっていくという方針であるが、若干多く土地をとられることに対して抵抗があるようだ。かつてはあまりなかったかもしれないが、不動産の価値は下落しているが、意識が変わってきている。そういうところで交渉がうまくいかないケースもあって、やむなくこのような専用の自転車道にできないケースもでてくる。また、都市計画事業は都市局所管であり、都市計画法の中に、都市計画事業は市町村の事業であると書いてある。特別な場合に県ができる。

問：街路工区と道路工区で道路の構造に違いはあるのか。

答：構造は同じである。負担のところで都市計画事業は市町村に負担してもらうところがある。

問：道路の厚みはどうか。

答：大型車が通ると道路にかなりの損傷が出る。そういうところの台数などで厚みを決める。あとは地域で沿道利用が多かったり、山の方に行くとき沿道利用がなかったり、交通量が少ない。そういうところで管理基準の差をつけて県の長寿命化計画に反映している。一定の劣化予測をして補修をするが、その中でも、大型車交通量なども踏まえて検討しながら方向性を決めている。

問：道路ができると振動が住宅に響いてきて、音が振動するという苦情が結構あるがどうか。

答：沿道の皆さんが気にされるのは、振動や騒音である。これには基準があり、基準をオーバーしてくると、例えば騒音であれば、透水性舗装にすると騒音が少なくなるという、やり替えをしていくという施策も進めている。

問：整備効果について、渋滞の減少はどのように計測したのか。

答：計測自体は一番混雑する時の値をとっている。整備前の計測と整備後の計測も同じ時間帯でとっている。渋滞というと、信号待ちで止まっているのが、渋滞だと思われるかもしれないが、それは渋滞というような定義ではなくて、何回か詰まったのをとらえてということで、朝も、ここは渋滞が発生しないということである。心配されるのは、今現在は4車線がつながっておらず、2車線であるがこれが全部4車線で整備できると、交通の流れが変わってくるので、さらに交通量が増えるため、多少は今よりも混雑してくるのではないか。

問：歩道の幅の広さは規格があると思うが、これは標準的な広さなのか。それとも最小限の広さか。

答：幅員の規格であるが、県土整備部で自転車活用推進計画があり、そこに望ましい値というものがある。それに基づいて行っているが、自転車が2.5m、歩行者は2mとして、想定される自転車の幅と歩行者の幅を当てはめた。歩道は、歩行者一人が歩く幅や車椅子の幅1mなどを考

え、通行する方の想定の人数を考えて計画したものである。

道路を作るときの基にしているのは、道路構造令である。県道は条例を作っている。構造令の中にどういう状態が想定されるかという図があり、車椅子が互い違いに通れるのが1 m、1 mの計2 mと決まっている。そのような組み合わせで決まっている。

問：植樹帯は管理が大変になってくるかと思う。ランニングコストを考えなくてはいけない。植樹帯は設けなければいけないものなのか。

答：植樹帯は都市部の道路、駅を中心部などに街路樹が植えられているかと思うが、道路構造令に都市部の道路は、原則は植樹帯を設けることとなっている。

そこで何を植えるかについては工夫があり、ここは低木でなるべく管理しやすい、つつじが植えられている。ここに高木を植えてしまうとんでもないことになってしまうので、将来的なコストも考えながら、メンテナンスしやすいような低木を選んで採用している。さらに、防草シートを貼っているが、事前に貼ることによって、雑草対策を後付けではなくて、完成時に行っておいて、なるべくコストがかからないようにするという工夫も行っている。

昔は画一的に、都市部の道路は第4種の1級から4級まであり、規格を当てはめて、都市部の道路に全部植樹帯を植えていた。今は、県土整備部で街路樹ガイドラインを作り、駅の近くや歩行者が多いということで選定していくとい

う方針とし、画一的な整備を辞めている。維持管理費がかかるので、どこもかしこも必要という訳ではないし、山の方の4種の道路に植樹帯があつて何になるのかという人もいる。そのようなことも勘案し、画一的な整備は止めている。その都度判断して、計画に落とし込んでいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○星野委員

前橋長湊線は前橋市と高崎市、藤岡市を南北に結ぶ主要幹線道路であるが、綿貫交差点を中心に発生していた渋滞の解消と都市間の連携強化、歩行者・自転車の安全確保を目的に事業化されたものである。

現地調査により、4車線化による渋滞の解消、通過時間の大幅な短縮、歩行者と自転車を分離した歩道整備による安全確保等この事業の大きな効果が確認できた。

特に、歩行者と自転車を分離した歩道整備は、両者の安心・安全確保に多大な効果を発揮するものと思われる。また、沿線の観音山古墳や群馬の森にも訪れ易くなったと思われる。

さらに、道路工区と街路工区に分離して事業を実施するなどのより効果的・効率的な施工も確認できた。

事業を実施するにあたり、地権者や地域の方々のご協力、関係者のご尽力に敬意を表するとともに、今後の本事業の順調な進捗<sup>しんちよく</sup>とさらに柳瀬橋方面の事業化が望まれる。

## ぐんまシチズンシップ・アカデミー

若者の政治への関心を高める取組として、令和6年9月25日（水）に「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」を開催し、県立女子大学、県民健康科学大学、高崎経済大学、関東学園大学、東京福祉大学の県内5大学から、計35人の学生が参加しました。

大学生は、本会議での県議会議員による一般質問を傍聴した後に4～8人のグループに分かれ、各議員と積極的に意見交換を行い、県議会の役割や政治への理解を深めました。

参加した大学生の皆さんからは、政治に興味を持つことができた、議会は思っていたほど堅苦しくなく面白く感じた、などの感想が寄せられました。また、終了後に行ったアンケートでは、参加者の94%が、選挙に行くべきとの気持ちが「強まった」、「やや強まった」と回答しました。



議場内で一般質問を傍聴する様子



議員と意見交換する様子

# 群馬県議会議員名簿

令和6年11月30日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	つる舞う	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 1F西号室	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	つる舞う	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	安政会	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16ビルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	3	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	3	つる舞う	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
金沢 充隆	2	つる舞う	藤岡市藤岡619-13つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町小幡139-4	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2201
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町2025-1	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
粟野 好映	1	つる舞う	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	創生会	みどり市笠懸町阿左美1071-25	昭49.3.4	0277-77-1811	379-2311
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公明党	高崎市問屋町1-4-1 センチュリー高崎問屋町1113	昭55.11.7	027-370-5650	370-0069
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員48人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党31人、つる舞う5人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、創生会1人、群馬維新の会1人、安政会1人

群馬県議会時報 第75巻 令和6年第3回前期定例会

---

令和6年12月13日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 株式会社精真社